

2016年2月12日

政策研究レポート

# エビデンスで変わる政策形成

## ～イギリスにおける「エビデンスに基づく政策」の動向、ランダム化比較試験による実証、及び日本への示唆～

経済・社会政策部 副主任研究員 家子直幸、小林庸平  
環境・エネルギー部 副主任研究員 松岡夏子  
公共経営・地域政策部 主任研究員 西尾真治

### 【概要】

- 政策目的を達成するための効果的な施策を科学的根拠に基づいて意思決定する「エビデンスに基づく政策（Evidence-Based Policy）」は、欧米の先進国で急速に導入が進んでおり、さらに開発援助を通じ途上国にも展開されているが、日本ではいくつかの政策分野を除き実践例は僅少である。
- 「施策の効果把握のためのエビデンス」に関連し、近年特に注目されているのが、ランダム化比較試験（Randomized Controlled Trial）である。このような実証的な手法を活用すれば施策の効果をより正確に測定できるが、日本では医学研究領域以外での普及が遅れている。
- 本稿では、ランダム化比較試験等の実証的手法を社会政策分野に幅広く適用し、エビデンスに基づく政策を国家的に推進しているイギリスへの現地調査、及び文献調査の結果を取りまとめた。特に、1997年以降のトニー・ブレア政権と2010年以降のデービッド・キャメロン政権を取り上げ、政権交代がなされた後もエビデンスを重視する方針が継承されたことに着目している。
- イギリスの政策立案では「何が有効か」（what works）が非常に重視されており、実証的手法によるエビデンスの形成を政府が推奨している。その際、行動経済学の理論や知見を活用し、小規模かつ財政効果の大きな施策を取り上げて、施策効果の向上と政府支出の効率化を実証的に達成してみせたことで、エビデンスを重視する傾向がさらに加速化している。
- イギリスでは自治体や非営利団体など現場の主体がエビデンスを活用する Evidence-Based Practice が実践できるよう、ここ数年間で多くの中間支援組織が立ち上がった。なかでも、エビデンスの形成・伝達・適用の3段階すべてを担う官民出資の組織 What Works Centre では、政府のみならず政策に関わる広範なステークホルダーが関わり、相互に協働を促す工夫が実装されている。
- 20年以上も前から研究者を中心に下地が作られ、ここ数年でエビデンスに基づく政策を社会実装するためのエコシステム（各主体間の有機的な結びつき）が急速に強化されたイギリスから日本が得られる示唆は多い。実証のデザインの工夫、適切なテーマの選択、官民協働組織の活用等を通じた独立性の担保など、ポイントを押さえることで円滑な導入を図ってきた点は着目に値する。
- 日本でも、関係者の対話と協働の輪を広げ、世界的な潮流をとらえるべき時機にある。

## 【本稿の構成】

- ・ 「1. はじめに」では、エビデンス（根拠）に基づく政策（Evidence-Based Policy、「EBP」）が社会的な合意形成において重要だと考える本稿の立場を論じている。政策形成においては、政策目的達成のために効果的な施策に関する科学的・客観的な判断材料を提供し、最終的には個々の価値観から判断されるべきだが、その判断材料となるエビデンスの中でも特に、「政策効果把握のためのエビデンス」となる因果関係の特定で注目されるランダム化比較試験などの手法を解説している。また、日本でEBPが諸外国に比べて進んでいない現状と、その理由を挙げている。
- ・ 「2. イギリスにおいてエビデンスに基づく政策（EBP）が進められてきた背景」では、中央政府がEBP推進の主要な役割を担ってきたイギリスを、行政のEBPへの関わりを分析する対象として取り上げている。トニー・ブレア労働党政権が発足した1997年前後から、幅広い分野の研究者や中央政府でいかにしてEBPが浸透し、アウトカムの改善に寄与する予防的な政策が導入されてきたかを記載している。また、2010年発足の保守党デービッド・キャメロン政権でもEBP推進の方針が堅持され、緊縮財政下での各ステークホルダーへの波及と、The Behavioural Insights TeamをはじめとしたEBPの社会実装を促すエコシステム（各主体間の有機的な結びつき）が急速に充実したことを紹介している。
- ・ 「3. イギリスにおけるEBPの進展状況」では、イギリスでの現地調査と文献調査から把握した、EBPのエコシステムを構成するステークホルダーを概観した上で、EBPの実践事例を紹介している。ステークホルダーを機能と組織形態の2軸によりマッピングし、その中でもEBPを実践する中核組織となっているWhat Works Centreの機能を詳述するため、教育政策分野のエビデンスの創出・伝達・適用に多大な貢献を果たしているEducation Endowment Foundationを取り上げている。また、EBPの社会実装の実例として、ソーシャルセクターと自治体におけるエビデンスの活用事例、産業政策分野と教育政策分野におけるランダム化比較試験の実践事例を整理している。
- ・ 「4. イギリスにおけるEBPの進展のまとめと日本への示唆」では、エコシステムの厚みや緊縮財政政策などEBPの推進要因と、EBPの政策形成における利点を解説するとともに、EBPやRCTを実施する際にプロジェクト設計や体制構築でどのようなポイントがあるかを示している。特に、小規模でもできるところから始めること、独立性の高い官民協働組織を設置すること、地域の関係者や実務者を巻き込むことは、日本で本格的なEBPの端緒を開く際の鍵になると考えられる。
- ・ 「5. 日本への提言」では、公共政策の効果に関する因果関係を明らかにするエビデンスが本格的に活用されることを期待して、5つの提言を取りまとめている。政策形成が高度化されて選択と集中が実行され（提言1）、短期間サイクル・小規模プロジェクト（提言2）や現場でのエビデンス活用（提言3）から得られた知見をエビデンス・センターである官民協働組織が収集・整理し（提言4）、エビデンスが確認されたものについては国家的なプロジェクトとして改めて検証する（提言5）、という流れで、より広範な政策分野にEBPが適用されることを期待したい。

<目 次>

1. はじめに.....	1
(1) 調査の背景.....	1
(2) エビデンスとは何か.....	1
2. イギリスにおいてエビデンスに基づく政策(EBP)が進められてきた背景.....	8
(1) 労働党トニー・ブレア政権下の EBP(1997 年～).....	8
(2) 保守党デービッド・キャメロン政権下の EBP(2010 年～).....	12
3. イギリスにおける EBP の進展状況.....	18
(1) イギリスにおける EBP のステークホルダー全体像 – マッピング –.....	18
(2) WHAT WORKS CENTRE とは.....	19
(3) WHAT WORKS CENTRE の先行事例: THE EDUCATION ENDOWMENT FOUNDATION.....	22
(4) ソーシャルセクターのエビデンスの活用事例: NEW PHILANTHROPY CAPITAL/INSPIRING IMPACT.....	26
(5) 地方自治体における EBP の導入事例: SOLACE.....	27
(6) 産業政策における RCT の活用事例: INNOVATION GROWTH LAB.....	29
(7) 教育政策における RCT の実践事例: FAST(FAMILY AND SCHOOL TOGETHER).....	33
4. イギリスにおける EBP の進展のまとめと日本への示唆.....	35
(1) イギリスにおける EBP の推進力.....	35
(2) EBP の利点.....	35
(3) EBP を推進する際のポイント.....	36
(4) RCT を進める際のポイント.....	37
5. 日本への提言.....	39
6. おわりに.....	41
7. 参考文献.....	42

## 1. はじめに

### (1) 調査の背景

人口減少や財政の逼迫、将来の不確実性の高まりなどを受けて、社会的な課題を迅速に把握し、効果的な施策を特定し、円滑に実行に移す必要性が今まで以上に高まっている。しかしながら多くの政策の現場では、課題の把握はある程度進んでいるものの、効果的な施策の特定にまでは至っておらず、手探りで対策を講じたり、諸外国や他自治体の取組を参考にしながら施策を検討したりしているケースが大半である<sup>1</sup>。ただし、他国や他自治体の事例は、その国・地域の文脈のなかで効果を上げたものであるため、日本や自地域でも同じような効果が発揮されるとは限らない（外的妥当性（External Validity）の欠如）。また、手探りの検討のなかでは無駄な政策や非効率な政策が推進されている可能性も否定できない。加えて、世界的にみても日本の人口減少の速さや財政制約の厳しさは未曾有の状況にあり、日本が直面する課題の多くは世界が初めて直面する課題であるともいえ、その点でも諸外国の事例だけに参考を求めることは難しくなっている。

その結果、ステークホルダー間で意見が異なる（時に対立する）社会課題は、対応策の合意形成・実行が遅れがちになり、推測やイデオロギーが入り込む余地も大きい。そうしたなかで重要性が高まっているのが、エビデンス（根拠）に基づいて政策を進めること（Evidence-Based Policy、以下「EBP」）である。何が望ましい政策なのかは、最終的には個々人の価値観に依拠せざるを得ない。例えば、どの程度の所得や機会の公平性が担保されるべきか、効率性と公平性のバランスをどのように取っていくか、再分配政策はどの程度の規模で実施すべきか、次世代に投資するのが望ましいのか高齢者に安心できる暮らしを提供すべきなのかなど、昨今の日本が抱えるこれらの社会課題は多様な捉え方が可能であり、どのように対応するかは、最終的には一人ひとりの価値判断に基づいて考えなければならない。しかし、それらを政策として実行していくためには、社会的な合意を形成する必要がある、ある政策目的を達成するためにより効果的な施策は何か、その政策の社会的なインパクトはどの程度なのかといったエビデンスを把握し、科学的で客観的な判断材料を持つておくことが、非常に重要な課題となってきた。

### (2) エビデンスとは何か

#### エビデンスの全体像

一口にエビデンスといってもさまざまなタイプがある。概要を整理したものが図表 1 である。図表 1 では、エビデンスを「現状把握のためのエビデンス」と「政策効果把握のためのエビデンス」に大別したうえで、各項目の詳細と具体例を示している。具体例としては貧困状態にある子どもに対する就学前教育プログラムと、無業者に対する就労支援プログラムを挙げている。

「現状把握のためのエビデンス」とは、社会的課題の規模や現状の施策の状況などが該当する。就学前プログラムの場合は、貧困状態にある子ども数や学力、現在の施策に投じている予算額などが該当する。就労支援プログラムの場合は、無業者数や失業給付費などが該当する。現状把握のためのエビデンスは、その課題の量的な影響度や社会的な重要性を把握するために重要である。

<sup>1</sup> ここでは総務省（2012）を参考に、「政策」を「特定の行政課題に対応するための基本的な方針の実現を目的とする行政活動の大きなまとまり」、「施策」を「政策を実現するための具体的な方策や対策」という意味で用いている。

もうひとつのエビデンスが「政策効果把握のためのエビデンス」である。社会課題を解決するためには政策的な対応を図ることになるが、そうした政策効果の一連の流れをとらえたものであり、インプット→アクティビティ→アウトプット→アウトカム→インパクトという形で整理される。インプットとは、施策に投じられたリソースであり、具体的には当該施策に要した予算や人員などである。アクティビティとは、リソースの投入によって行われた具体的な活動を指しており、就学前教育プログラムで提供される放課後教育支援や、就労支援プログラムで提供されるカウンセリングやマッチング、セミナーなどが該当する。インプットとアクティビティは施策の投入要素と言える。

一方、アウトプット、アウトカム、インパクトは、広い意味での結果要素である。アウトプットとはアクティビティによってもたらされる直接的な産出物であり、就学前教育プログラムや就労支援プログラムへの参加者数などを指す。アウトカムとは活動に基づく成果であり、施策によって直接的に改善することが企図された目標の変化として測定できる。就学前教育プログラムであれば、学力や進学率の向上、就学後の就業状況の改善などがアウトカムとなる。就労支援プログラムであれば、受講者のスキルアップや、実際に就労することができた人数などがアウトカムとなる。インパクトとは施策によって生じた最終的な変化であり、同じ政策目的を有する他の施策からの代替効果や、全体としての金銭価値なども含まれる。就学前教育プログラムの場合、プログラムの実施によって同様の目的を有する他の施策の参加者が減っているのであれば、その分はインパクトからは差し引かなければならない。また、就学前プログラムを受けたことによって得られる将来の所得上昇やそれに伴う税収の増加などは金銭価値として考慮されることになる。インプット・アクティビティからアウトプット・アウトカムまでの効果の分析を本稿では「因果関係分析」と呼び、インパクトまでの効果分析を「インパクト分析」と呼ぶ。

図表 1 エビデンスの全体像と具体例

具体例	現状把握のためのエビデンス	政策効果把握のためのエビデンス				
		インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
		施策に投じられたリソース	施策の具体的な活動	活動に基づく産出物	活動に基づく成果	最終的に生じた変化
就学前教育プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 貧困状態にある子ども数</li> <li>■ 子どもの学力</li> <li>■ 現状の予算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 就学前教育プログラムに要する予算・人員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 放課後に教育プログラムを提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育プログラムへの参加者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学力の向上</li> <li>■ 進学率の上昇</li> <li>■ 就業状況の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 所得の増加</li> <li>■ 社会保障給付の削減</li> <li>■ 貧困の連鎖の抑制</li> </ul>
就労支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 無業者数</li> <li>■ 失業給付費</li> <li>■ 現状のプログラムに要している費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 就労支援のコンサルタント数</li> <li>■ プログラム予算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 就労支援のカウンセリング・マッチング</li> <li>■ スキルアップのセミナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ プログラムへの参加者数・参加企業数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ スキルの向上</li> <li>■ 就職者数</li> <li>■ 満足度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 所得の増加</li> <li>■ 労働力の増加</li> <li>■ 社会保障給付の削減</li> </ul>

因果関係分析 → ランダム化比較試験、前後比較など

インパクト分析 → 費用便益分析、SROIなど

(出所) European Venture Philanthropy Association (2013)等を参考に三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

## 「政策効果把握のためのエビデンス」の質

政策効果を正確に把握するためには、施策によってアウトプットやアウトカムがどの程度変化するかという、因果関係の特定が欠かせない。しかしながら、因果関係分析にはさまざまなバイアスが入り込みやすく、因果関係を特定したうえで施策効果を抽出することは簡単ではない。例えば、上述の就労支援プログラムで、無業者の中で希望する者に対してプログラムを提供し、就業を促進するケースを考える。その際、希望する者だけに対してプログラムを提供すると、就業意欲が高く就業できる確率がもともと高い個人に対してプログラムが適用される可能性が高い<sup>2</sup>。こうした場合、プログラムの前後でのスキルや就業状況を比較しても、正確な因果関係の分析ができない。

因果関係分析におけるエビデンスの質の高さと具体例を整理したものが図表 2 である。医学における「エビデンスに基づく医療 (Evidence-Based Medicine)」に端を発したエビデンスの階層 (レベル) が社会科学にも応用されており、厳格さ (Rigorousness) に基づく分析結果の分類を「エビデンスレベル」として表現することが多い。エビデンスレベルは、レベルが上がるほどより正確に因果関係を推定できると見なされる。

図表 2 でレベル 4 として示されているのが専門家や実務者の意見である。これらは因果関係を考える上で重要な示唆を与えるものではあるが、客観的なエビデンスに裏付けられたものではないため、エビデンスとしての質は低い。レベル 3 には比較試験や記述的研究が含まれており、レベル 2b には回帰分析等の非実験的な手法が含まれている。これらは定量的な分析や比較分析を伴うものであるため、一定の客観性をもったエビデンスではあるが、上述したような因果関係にまつわるバイアスを回避できていないため、質の高いエビデンスとはされていない。

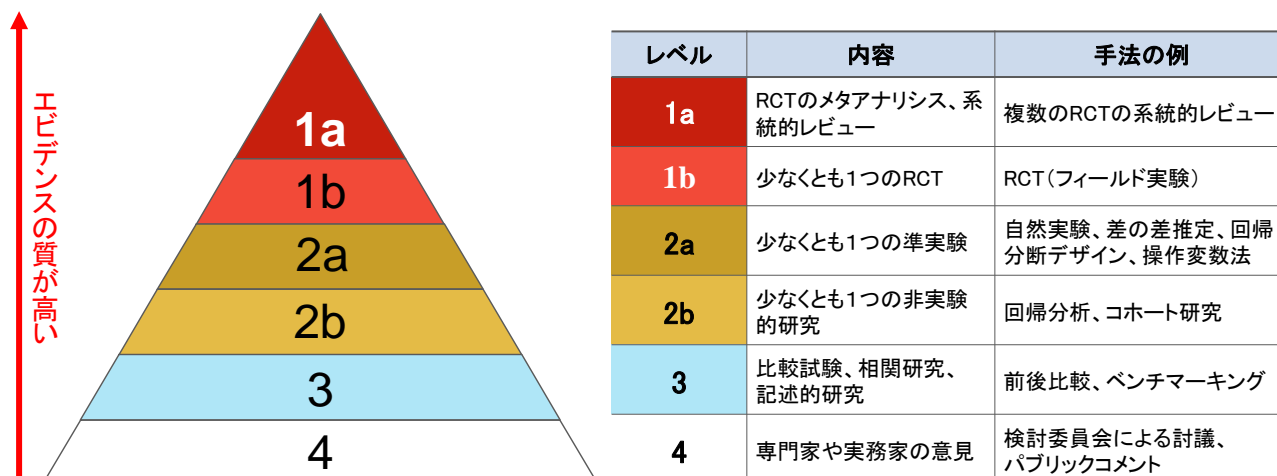
レベル 2a には準実験的な手法が含まれる。これは完全な実験ではないが、「あたかも実験が行われたような状況 (自然実験)」を利用した分析や、操作変数法と呼ばれる分析方法が含まれる。質の高い準実験的な手法を用いた分析は、因果関係を特定することが可能であるため、エビデンスとしての質が高いと言える。

レベル 1b に書かれている RCT とは「ランダム化比較試験 (Randomized Controlled Trial)」と呼ばれる手法である。RCT のイメージを示したものが図表 3 である。RCT はもともと自然科学でよく用いられてきた分析手法だが、例えば新薬の効果を測定する場合、新薬を投与する処置群 (Treatment Group) とプラシーボ (効果のない偽薬) を投与する対照群 (Control Group) に被験者をランダム (無作為) に振り分け、両グループのアウトカム指標を比較することで新薬の効果を測定する方法が RCT である。被験者をランダムにグループ分けすれば、効果が高い人ほど新薬を使うといったバイアスの問題を回避することが可能となり、正確な因果関係を推定できる。

RCT や準実験的な手法は、因果関係を特定するために非常に有用な手法であるが、その結果は、あくまでもその研究が行われた地域や個人での効果であり、個別の特殊要因が影響していて他には当てはまらなかったり、都合の良い研究だけが選択的に利用されたりする危険性もある。レベル 1a に記載されている RCT のメタアナリシスや系統的レビューは、個別の研究の成果を整理・統合し、エビデンスの全体像を明らかにする手法であり、そこから得られる知見はエビデンスとして最も質が高い。

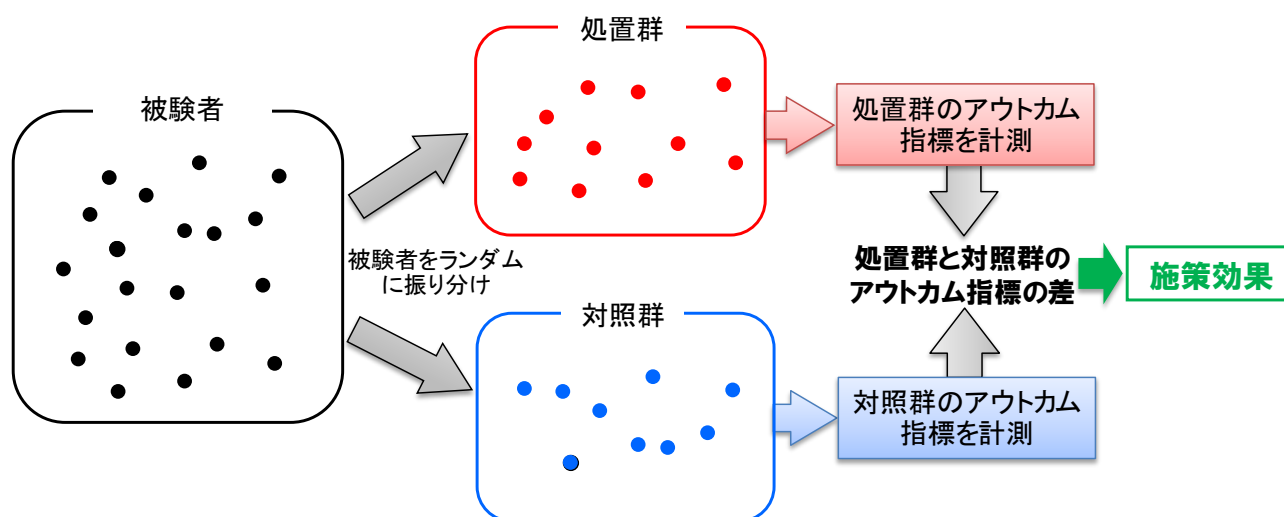
<sup>2</sup> 因果関係特定の難しさとその原因については小林 (2014) などを参照

図表 2 各種手法のエビデンスレベルと具体例



(出所) 惣脇(2010)等を参考に三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

図表 3 RCTのイメージ



(出所) 小林(2014)

### RCTに適した施策と適さない施策

このようにRCTは、施策の因果関係を明らかにする上で有効な分析手法だが、RCTに適した施策とそうではない施策が存在する。RCTに適した施策なのか否かは、必要性和実行可能性の観点から整理することができる。

RCTの必要性とは、施策の因果関係が不明確な場合にRCTで因果関係を明らかにする必要があるか否かのことであり、図表1に即して述べると、インプット・アクティビティからアウトプット・アウトカムへの因果関係が不明な場合、RCTを行う必要性が高いと言える。逆に、例えばある機器を導入することによって、得られるアウトカムが機械的に計算できるような場合は、RCTを行う必要性は低い。

一方で、実行可能性とは、RCTを現実的に行うことができるかどうかである。RCTによって因果関係を明らかにするためには処置群と対照群を一定規模確保することが必要となるが、それが難しい政策分野もあるし、倫理面や公平性の観点からRCTに適さない政策分野もある。また、施策が各主体に相互

に影響を与えてしまうことが想定される場合や、政策効果の波及経路が複雑すぎる場合も、処置群と対照群を明確に区別できないため、RCTの利用は難しくなる。

RCTの必要性と実行可能性という2つの観点から、RCTに適した施策とそうではない施策の例を示したものが図表4である。横軸はRCTの必要性を示しているが、RCTを行う必要性が低い施策は少ないことが分かる。

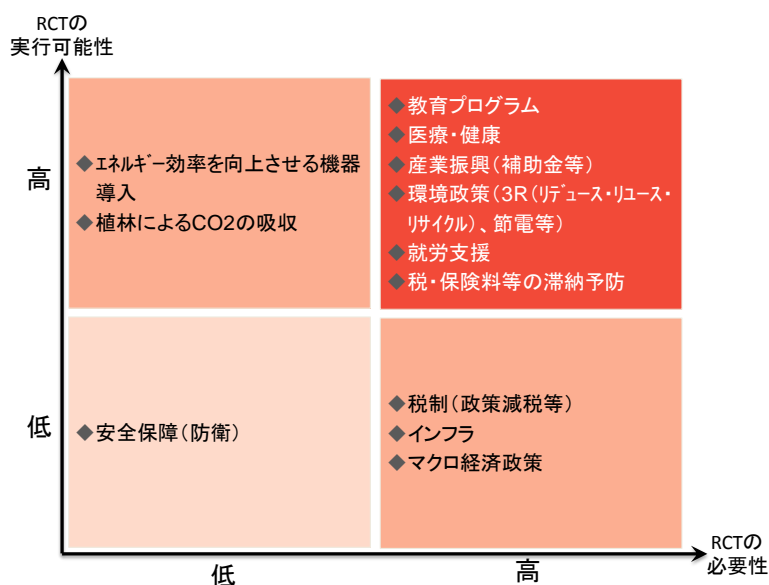
図表の右上に示されている施策は、RCTの必要性と実行可能性がいずれも高いものだが、教育プログラムの場合、施策がアウトカムに及ぼす効果は複雑でありRCTを行う必要性が高く、倫理面や公平性の観点をクリアできれば、RCTを活用しやすい施策であると言える。医療・健康については、RCTの必要性が高く、現実にも活用が進んでいる分野である。産業振興（企業向け補助金等）はRCTの活用があまり進んでいない分野だが、効果測定の必要性が高く、今後の活用が期待される。その他にも、環境政策（3Rや節電等）や就労支援、税・保険料等の滞納予防など、自治体レベルの施策の多くはRCTに適しているといえる。

図表の右下に示されている施策は、RCTの必要性は高いが適用は難しい施策であり、その代表例がインフラとマクロ経済政策である。インフラの場合、それがどの程度利用されるかは不確実であるためRCTを用いる必要性は高いが、処置群と対照群のサンプルを確保することが難しく、ある場所でインフラが整備された結果、他地域のインフラ利用に影響を及ぼすような場合もあるためRCTの利用は難しい。マクロ経済政策についてもその波及経路は複雑であるためRCTの必要性は高いが、処置群と対照群のサンプルを明確に区別して確保することは難しい。

図表の左上に示されている施策は、RCTの実行可能性は高いが必要性が低い施策であり、エネルギー効率を向上させる機器の導入や植林によるCO2吸収などが挙げられる。両施策とも、実施した時の効果が機械的に計算できるため、RCTの必要性が低い。

図表の左下に示されている施策は、RCTの必要性も実行可能性も低い施策である。安全保障はその代表例であり、因果関係を明確にすることや実証的な手法で検証することが困難なため、RCTには不向きである。

図表 4 RCTに適した施策と適さない施策の例



(出所)三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成



## インパクト分析

図表 1 で示しているインパクト分析とは、施策に投じられたリソースであるインプットから、最終的に生じた変化であるインパクトまでを総合的に分析することを指す。インパクト分析の代表的な例としては、費用便益分析や SROI（Social Return on Investment、社会的投資収益率）などが挙げられる。

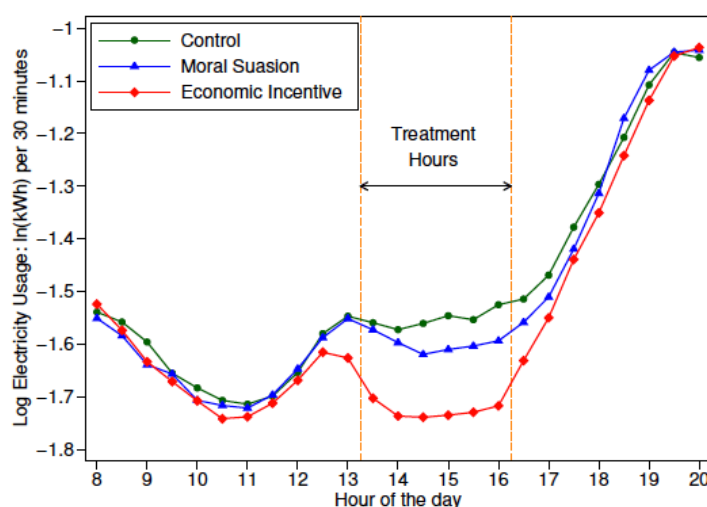
このうち SROI は、2000 年に米国の助成財団である RDEF によって公表された、費用便益分析をベースとした社会的インパクト評価の枠組みである。SROI は通常の費用便益分析よりも広く社会的インパクトを捉えて成果を貨幣換算して示すことができるため、代替手法や効率性を比較しやすいというメリットがある。また、評価の妥当性の確保を図る目的から、各ステークホルダーが評価のプロセスに参加することとされているため、多様なステークホルダーが関わる分野、特に非営利団体や社会的企業（以下「ソーシャルセクター」）におけるインパクト評価への適用では成果を的確に捉えられるとされ、2000 年代後半からは日本でも注目を集め、自治体や民間企業、助成財団等でもその実践が進んでいる。

## 日本における EBP の現状

日本に目を転じると、EBP はまだ萌芽期であり、医学研究領域以外の政策分野での取組はまだ少ない。文部科学省でイノベーション政策に対する科学的なアプローチの適用が始められているほか、厚生労働省でがん検診率向上に EBP の考え方が取り入れられているが、実証的な研究の蓄積は進んでいない。

数少ない例外が、エネルギー分野で行われた実証研究 Ito et al. (2015) である。Ito et al. (2015) は RCT を用いて、金銭的なインセンティブと非金銭的な働きかけのそれぞれが電力消費にどのような影響を与えるかを検証している。国内の約 700 世帯について、①金銭的なインセンティブに働きかけるグループ、②非金銭的（モラル）に働きかけるグループ、③何もしないグループ（Control Group）の 3 つにランダムに割り当てた上で効果を検証している。分析結果を示したものが図表 5 で、図中の「Economic Incentive」という赤線が①、「Moral Suation」という青線が②、「Control」という緑線が③である。分析の結果、モラルへの働きかけも、金銭的なインセンティブも、いずれのケースでも電力消費量は減少するが、後者の方が効果はより大きい。また、モラルに働きかける政策は、何度も繰り返すにつれて効果が減少するのに対し、金銭的なインセンティブに働きかける政策は効果が持続することが確認されている。

図表 5 政策実施日における各グループの電力消費量



(出所) Ito et al. (2015)

日本においてEBPやRCTが進んでいない理由はいくつか考えられる。

第1は、政策評価システムの弱さとエビデンスの必要性の低さである。政策形成において、効果的な施策を実施する必要性に迫られていなければ、エビデンスは特段必要なく、結果としてRCTなどを用いた効果測定の必要性も少なくなる<sup>3</sup>。この背景には、政策形成におけるPDCAが定着していないことも指摘できる。

第2は、RCTの認知度である。RCTは医学の分野などでは広く認知されている手法だが、政策形成の現場や行政ではほとんど認知されていない。また、単純なbefore/after分析や他地域等での事例をそのまま転用すれば成果が挙げられると誤解されているケースも少なくなく、実証やランダム化の必要性についても十分な理解が進んでいるとは言い難い。

第3は、実験に対する心理的抵抗感である。RCTを用いて政策効果を測定する場合、施策の対象となる処置群と、施策を受けない対照群に振り分ける必要がある。しかし、行政では政策の公平性が求められることが多く、一部の層のみが施策の効果を楽しむことに対する反発が生まれやすい。また、「実験」という言葉そのものに対する抵抗感も強い。

第4は、「行政（官僚）の無謬性」である。日本では伝統的に、行政は決して間違えることがない、間違ってもそれを認めない、という「行政（官僚）の無謬性」と呼ばれる慣習があるといわれる。行政が予算をあげるものは間違いのない、確実なものでなければならない、という暗黙の前提があるため、事前に効果の有無が明確でないRCTのような実証的手法には難色を示しやすい。特に、時間や費用といったコストが発生する場合は、納税者に対する説明責任も生じるため、新たな一步を踏み出しにくい。

こうした理由を背景に、日本ではEBP、特にRCTの普及が遅れている<sup>4</sup>。

---

<sup>3</sup> 経済産業省と連携して、電力需要に関するRCTを実施した京都大学の依田高典教授は、経済産業省が政策効果の測定に熱心だった背景には、事業仕分けによってスマートコミュニティの予算が激しく追及されたことがあると指摘している（依田・澤田 2015）。裏を返せば、それまでは厳密な政策効果の測定が求められてこなかったとも言える。

<sup>4</sup> 『ヤバい経済学』シリーズを執筆しているスティーヴン・レヴィットとスティーヴン・ダブナーは、RCTが進みにくい理由として、①習慣、②ノウハウ不足、③「知らない」と言う勇気の不足、の3点を挙げている（レヴィット・ダブナー 2015）。

## 2. イギリスにおいてエビデンスに基づく政策（EBP）が進められてきた背景

前節で述べた通り、日本ではEBPの導入が立ち遅れているが、世界的にはRCT等で得られた質の高いエビデンスを政策形成に活用する取組が普及しつつある。特に、アメリカとイギリスでは、政府や民間財団の資金支援を得た研究者たちによって社会政策分野でのRCTが20年以上も前から政策の現場で行われてきた結果、EBPがシステムとして社会実装され定着している。このうち、アメリカは主に州政府単位で様々なRCTが研究者主導で競うように実践されてきたが、イギリスはEBPの推進において中央政府が主要な役割を担ってきた点、あるいは政権交代後もその方針を変えずに着実に推進されている点で、行政のEBPへの関わりを分析する対象として学ぶ点が多い<sup>5</sup>。

ここでは、EBPが重視されている国家の例としてイギリスを取り上げ、特にエビデンスを政策に本格的に導入したトニー・ブレア政権と、政権交代後もEBPの流れを維持・推進したデービッド・キャメロン政権における主要な流れを概観する。

### （1）労働党トニー・ブレア政権下のEBP（1997年～）

#### 政権交代前後の社会的背景

1997年の総選挙において18年ぶりの労働党政権を誕生させたトニー・ブレアは、当時のイギリス社会を「破壊された社会」（Broken Society）と称し、その立て直しが必要であると論じた。Broken Societyは、より具体的には社会的排除に伴う貧困や犯罪の増加といった形で表出するとされたことから、ブレア政権では相対的貧困率や絶対的貧困率を改善目標として設定した。また、内閣府内に社会的排除対策室（Social Exclusion Unit）を設置して、予防的アプローチとセーフティネット構築の両面から雇用、教育、医療、福祉といった多面的な政策を実施して解決を図ることとするなど、総選挙前から教育政策への積極的な投資を主張してきたブレア首相の問題意識を色濃く反映する政策が進められた。

このような広範な政策領域に及ぶ社会的要請に対し、研究者たちは、政策決定者をはじめとする関係者に「何が有効か」（what works）を示す良質のエビデンスをうまく活用してもらう方法論を模索してきた。1993年には、ヘルスケア分野におけるすべての比較試験を集めレビューすることと、臨床医や政策決定者に情報を与えることを目的とする世界的な協働体であるコクラン共同計画が発足し、ブレア政権発足時には数十万件を超える比較試験を系統的レビューで統合する試みが始められた。このコクラン共同計画に触発され、1999年に発足したキャンベル共同計画は、社会政策分野の中でも教育、刑事司法、社会福祉の各分野における比較試験を統合して系統的レビューを作成し、研究の進捗によって新たなエビデンスが創出されるたびに系統的レビューが更新される世界的な取組であり、ESRC（Economic and Social Research Council、経済学や社会科学分野の助成機関）などの助成を受けて現在も進められている。このように、ヘルスケア分野に端を発した研究者たちの取組が社会政策分野にも波及する形で、EBPの推進において効果的な貢献のあり方を研究者たちが模索する動きが始められていた<sup>6</sup>。

さらにこの時期、インターネットの普及や政府統計等の電子化が進んだことで、多くの人が大量の情

<sup>5</sup> 本稿の執筆にあたり、2015年9月21日～28日に現地調査を実施し、中央政府関係者、自治体関係者、官民協働組織、民間財団、研究者、シンクタンク、非営利団体といった幅広いステークホルダーの方々にインタビューを行った。

<sup>6</sup> トーガソン（2010）

報にアクセスできるようになったこと、アメリカでは既に RCT による政策の評価が行われていたことなど、環境要因や外部要因としても EBP を推進する機運が醸成されていた。

## 政府の近代化 (Modernising Government) <sup>7</sup>

ブレア政権では、1999年3月に政府白書「Modernising Government」を発刊し、中長期に渡る行政改革の方針を示した。この中では、規制改革や電子化の推進などとともに、政策立案では単に短期的な要求だけに対応するのではなく、アウトカムの改善に寄与するようエビデンスを活用して前向き（予防的）な政策も進めることが言及されている。なかでも、この前年の1998年に実施された総合的財政レビューにより、教育分野と医療分野では公共的支出増を伴う追加的投資の重要性が特に高いとされた。

教育分野では、4歳未満の児童に対する公的支援を統合して効果的に提供し、早期の介入や支援による家庭崩壊のリスク減少と社会的排除および犯罪の抑止に寄与することを目的として、貧困地域の4歳未満の児童を対象とする早期教育、保育、保健、家庭支援を行う統合的なサービスプログラム「Sure Start」が開始された。同プログラムの効果は260の介入実施地域と50の比較対象地域（将来的な介入予定地域）の比較試験によって測定され、効果があることが確認された上で対象地域及び対象年齢を拡大するという方策がとられた。

医療分野では、1999年に The National Institute for Clinical Excellence (以下「NICE」、現在は The National Institute for Health and Care Excellence に改称) が設置され、医学研究者がエビデンスを基にして、医療従事者を対象とした公衆衛生、診療、医療技術に関するガイドランスを作成することとされた。当時のイギリスでは、いわゆる「郵便番号による宝くじ」と呼ばれるような医療サービスの内容や質の地域間格差が生じていたが、NICE が設置された目的は、そうした格差の是正と限りある医療資源の効率的活用を実現することにあった。NICE では当初より、ガイドランスの中で特定の医療行為について推奨か非推奨を示していたが、保健省が NICE のガイドランスに基づき予算配分を行うようになったため、NICE の行う医療経済評価が政策全体に大きな影響を及ぼすことになった。

## 政府内での評価を通じたフィードバック

2003年には、主に中央政府の政策形成や資源分配における効率性の向上を促すことを目的として、財務省が政策の事前評価や事後評価に関するガイドブック「The Green Book」を公表した。The Green Book では、政策を評価する際には広範な社会的費用や便益を考慮することや、アウトカム志向で政策を立案すること、そのために政策目標を明確にすることなどを求めている<sup>8</sup>。これらはいずれも、効果が十分に期待できない政策への資金配分を減らした上で、より効果が期待できる政策には厚く配分するという、政府の「選択と集中」の意向を具現化したものである。

同年には、同じく財務省から「The Magenta Book」も公表された。The Magenta Book は中央政府における評価の考え方や手法を、特に事後評価に焦点を絞って詳細に記載したガイドブックで、The Green Book の補完的位置づけとされている。評価の実施により、what works の特定、課題や成功例の把握、意

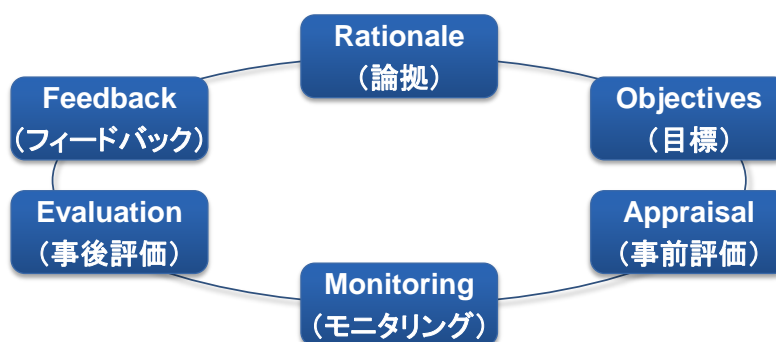
<sup>7</sup> Cabinet Office (1999)

<sup>8</sup> HM Treasury (2003)

図しなかった効果や予想外の結果の判別、費用対便益（Value for Money）の提示によって、将来の政策形成において評価結果が効果的に機能することを企図しており、評価から得られたエビデンスによる効果的な政策や Value for Money の向上について解説がなされている。特に、政策のインパクトの評価のためには対照群を設定する必要があること、評価方法としては実証的手法を優先的に考慮すべきであること、その中でも RCT が政策のインパクトを測定できる最も強力な手法であることが言及されている<sup>9</sup>。

The Green Book と The Magenta Book のいずれにおいても、Rationale（論拠）、Objectives（目標）、Appraisal（事前評価）、Monitoring（モニタリング）、Evaluation（事後評価）、Feedback（フィードバック）の6つの頭文字を取った「ROAMEF サイクル」が理論的な背景とされている。ROAMEF サイクルでは、いわゆる PDCA サイクルと同様に、計画段階から実行、評価、フィードバックまでが一連のものとしてされており、事前評価や事後評価の結果として得られるエビデンスを政策体系の理論構築に活用することが示されている。つまり、評価を通じたエビデンスの形成は、政策の計画段階から検討すべきとの含意があると解釈できる。

図表 6 ROAMEF サイクル



(出所) HM Treasury (2003)

### 実証的な政策立案の重要性

さらに 2003 年 12 月には、ブレア政権下で内閣府内に設置された戦略ユニット（Strategy Unit）から、過去に実施された各省庁におけるパイロット（実証）に関する調査結果をまとめたレポート「Trying It Out; The Role of ‘Pilot’ in Policy-Making」が公表された。同レポートでは、当時アメリカで既に広く浸透していた EBP について、連邦制の特徴を活かし州ごとに独自の大規模な実証がなされ、その結果次第ではその施策が国家的に展開されること、特別な配慮が必要な場合以外は RCT が効果的な第一選択とされていること、幅広い政策分野で RCT が実施されていることなどに触れ、実証的な政策立案の重要性を強調している。また、調査結果から得られた 27 項目の勧告を「実証の役割」「事前準備」「特性に関する要点」「方法論と実践」「結果の活用」の5つの観点で整理しており、例えば、下記のような勧告を述べている<sup>10</sup>。

<sup>9</sup> HM Treasury (2003)

<sup>10</sup> Cabinet Office (2003)

図表 7 実証における推奨事項

＜実証の役割＞

- 新たな政策や行政メカニズムの全面導入は、可能な限り実証結果を踏まえるべきである。
- 実証や政策実験には時間や資源の投入が必要であり、政治的リスクを伴うが、防ぎ得たはずの不備や不具合を新たな政策に組み込んでしまうという、より大きなリスクと比べて検討すべきである。
- 小規模かつ実験的に実証を行うことの利点は、ともすれば実施の費用が膨大でリスクが大きな政策について、イノベーションを促進できることである。

＜実証の要点＞

- 実証の方法論や結果公表においては、政策に最も近い大臣や官僚が自ら距離を置き、実証に対して「よいニュース」を要求する圧力がかからないようにすべきである。
- 早期の段階で内外の専門家からのアドバイスを得て、適切な資源の投入を図り、実証の方法論に万全を期すべきである。未熟な方法論による実証は、何もしないよりも悪い。
- 厳密な実証事業はときに時間を要するが、政策決定前に現実的に確保できる時間や資源の投入には限りがあり、多くの大臣が政策を急ぎがちであることから、逐次の経過報告を行うことが肝要である。

(出所) Cabinet Office (2003) より一部抜粋

この時期、イギリス政府が実証により政策の **what works** を明らかにした代表的な成功例としては、失業や低賃金の労働者に対する就業継続プログラム **Employment, Retention and Advancement demonstration** (以下、**ERA**) が挙げられる。**ERA** は 6 地域 58 箇所のジョブセンターで 2003 年から 2007 年にかけて実施され、長期失業中の求職者グループ、所得補助を受給しているひとり親グループ、勤労税額控除を受けているひとり親グループの合計約 16,000 人を対象として、①アドバイザーによる対面での支援 ②訓練給付 ③就業継続に対する奨励金 という 3 種類の方策により最大 2 年間支援するもので、これまで失業後の支援に重きを置いてきた政策に予防的アプローチを加えるものであった。**ERA** は **RCT** の手法を用いて実施され、処置群は **ERA** による支援、対照群は既存の施策に基づく支援を受けることとされた。評価の結果、**ERA** はいずれのグループでも短期的に就労の維持や収入の増加につながり、特に長期失業中のグループではその効果が長期的に継続することが明らかになった。

**ERA** の結果から、サブグループに分けて効果を検証する必要があること、実証により特に効果的な対象グループが分かることが示された。また、それまでは「実証」といっても政府が導入を既に決定済みの政策についての初期テストにすぎなかったものが、新たな政策を (デモンストレーションとしてではなく真の意味で) 国レベルで検証したこと、**ERA** のような大規模実証がイギリスでも実施できると証明したことなどにより、**ERA** の実現によりイギリス国内での実証に関する機運が高まったと評価されている<sup>11</sup>。

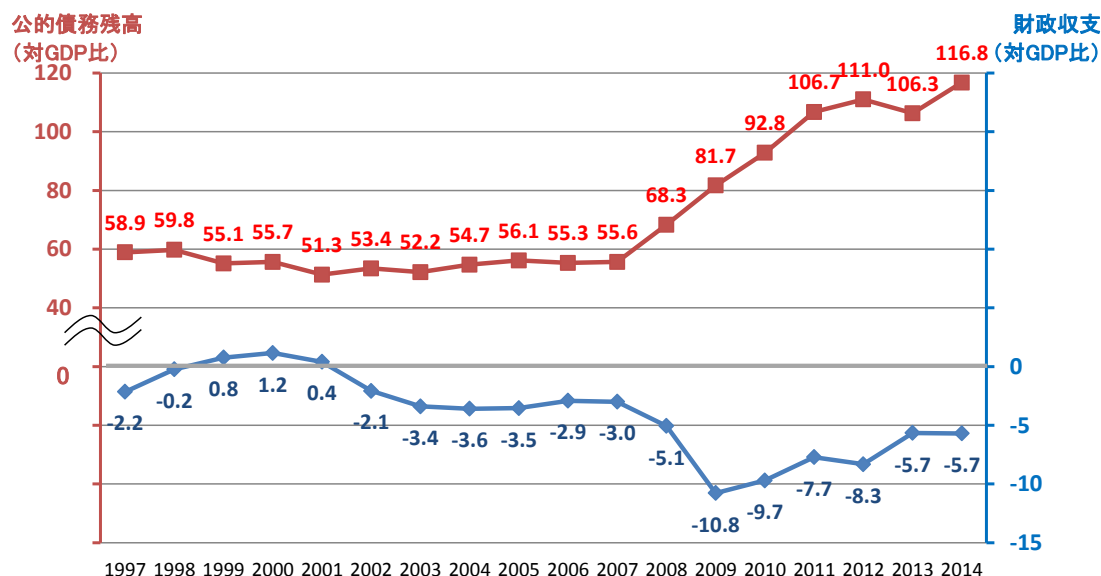
<sup>11</sup> Alliance for Useful Evidence (2015)

## (2) 保守党デービッド・キャメロン政権下の EBP (2010 年～)

### 緊縮財政政策の本格的実行

イギリスでも諸外国と同様に、2008年9月のリーマンショックにより大きな影響を受けた。対GDP比でみた財政収支は景気後退によって2009年時点で-10.8%まで落ち込み、他方で積極的財政出動により公的債務残高は2007年からの2年間で26.1ポイントも上昇した。

図表 8 政権交代前後のイギリスの公的債務残高及び財政収支



(出所)OECD.Stat

このような状況下で行われた2010年の総選挙では、デービッド・キャメロンを党首とする保守党がゴードン・ブラウン率いる労働党に勝利して第一党となり、その後、保守党は自由党との連立政権（以下「連立政権」）を構築して政権交代がなされた。2010年の総選挙における保守党のマニフェスト<sup>12</sup>には、経済政策として「マクロ経済の安定性の確保」(Ensure macroeconomics stability)、社会政策として「大きな社会の構築」(Build the Big Society)などがスローガンとして掲げられており、一貫した政治的理念としてその後の様々な政策が実施されることとなる。

まず、「マクロ経済の安定性の確保」をするために、連立政権では2010年以降の予算に緊縮財政政策を反映させており、教育や国民医療サービス(National Health Service : NHS)などを除く原則すべての分野での歳出削減を実行している。また、連立政権発足後に公表した冊子「the Coalition : our programme for government」に記載している31の計画の中でも、教育よりも国債利息に多くの歳出が必要となっている現状を不当だとした上で、赤字削減を明記している。

また、「大きな社会の構築」は、保守党マニフェストでは「大きな政府ではなく、大きな社会」(Big Society Not Big Government)ともされており、自分たちの生活改善やコミュニティの課題解決を国民自身と共に担うことや、行政による中央集権的なコントロールではなく社会の責任が進歩への牽引力となること

<sup>12</sup> The Conservative Party (2010)

などが言及されており、国民のコミュニティへの参加とエンパワーメントの推進において政府は積極的な役割を果たすものとされている。このように、「大きな社会の構築」はソーシャルセクター（非営利組織や社会的企業）への政府からの期待の高まりを端的に示す言葉であるが、その背景には緊縮財政政策によって政府が公共サービスへの歳出を抑える分の肩代わりをソーシャルセクターに担ってもらう意図があるとの指摘も多い<sup>13</sup>。

## EBP を推進する方針の継承

連立政権では、労働党政権時代の政策運営を批判しつつ、「大きな社会の構築」実現の方策の1つとして、脱中央集権や脱官僚主義を掲げた行政改革（Open Public Service）を推し進めた。ただし、政策立案における what works やエビデンスの重視など、EBP を推進する方針は堅持している。例えば、ブレア政権下で導入された教育サービスプログラム Sure Start は、連立政権発足当初の2010年と比較すると財源カットにより規模が縮小しているとの批判もあるものの、現在でも教育政策における主要なプログラムの1つとして継続されている。

また、2007年からNHSが実施している Family Nurse Partnership が政権交代後も継続実施されていることは、政策形成においてエビデンスを重視するという政権からのメッセージであると関係者に受け止められており、次節で述べるように、現在はさらに発展的に EBP が推進されている。

**図表 9 Family Nurse Partnership の概要**

目的	妊婦の健康管理、子どもの健康や成長の改善、世帯の将来設計とその実現の促進
実施者	保健省（NHS）
対象者	19歳以下の初産の母親
内容	教育を受けた家族看護師（Family Nurse）が、妊娠初期から子どもが2歳になるまで定期的に自宅に訪問し、面談を行う
アメリカでの先行研究とエビデンス	ニューヨーク州エルマイラ、テネシー州メンフィス、コロラド州デンバーの3都市で1977年から1994年にかけてRCTを実施し、特にエルマイラでは子どもが28歳時点でどのような効果があったかを長期に渡って検証。その結果、妊娠期の健康や行動の改善、子どもの虐待やネグレクトの減少、教育準備の改善、母親の雇用や経済的満足度の向上、出産直後の第2子妊娠の減少等のアウトカムが確認された。また、投資した1ドルにつき3～5ドルの財政的リターンがあること、長期的にみて1参加者あたり約2.3万ドルのリターンがあることが推定されている
イギリスでの実証方法と、これまでに明らかになったエビデンス	2011年にイングランド内の10の地域で行われた公式の評価により、イギリス国内でも効果があることが確認された。また、プログラムのイングランドへの最適化を目的とした調査の一部として、2009年から18の地域で1,618人の母親が参加する大規模RCT「Building Blocks」を実施中。2015年10月の初回の経過報告ではアメリカほどの明確なアウトカムは確認されなかったものの、おおむね良好な結果が得られている。最終レポートは2018年公表予定

（出所）Family Nurse Partnership ホームページ <http://fnp.nhs.uk/>

<sup>13</sup> 永島（2011）、兼村（2014）



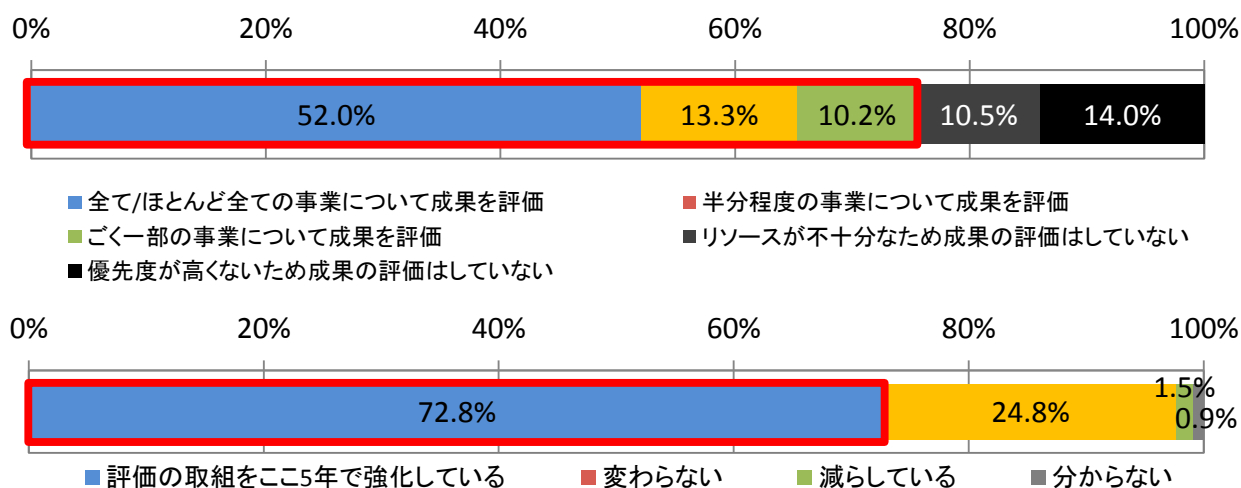
## ソーシャルセクターにおけるアウトカム志向の高まりと Evidence-Based Practice

イギリスでは以前から公共サービスの民営化が様々な政策分野に浸透しており、特に自治体における公共サービス分野ではソーシャルセクターがサービス提供者として大きな役割を果たしてきた。しかし、景気後退によりソーシャルセクターの主要な収益源の1つであった寄付収入が減少したうえ、連立政権樹立以降の緊縮財政政策により中央政府から自治体への補助金が3割近くカットされたことで、ソーシャルセクターの各団体は厳しい財政運営を迫られることとなった。さらに、公共サービス改革の一環で、サービス提供主体（非営利団体、社会的企業等）が成果を挙げる手段を自由に提案し、公共サービスにおけるイノベーションを促すことを目的とする成果報酬型の Payment by Results 方式の採用が進んだ<sup>14</sup>。

また、2010年の保守党のマニフェストや連立政権の「the Coalition」では、「大きな社会の構築」を実現するための具体的施策の1つとして、Big Society Bankの創設が提言されていた<sup>15</sup>。これは、休眠預金（イギリスの定義では、金融機関に預けられたまま15年以上取引のない預金）を活用した基金を新たに立ち上げ、ソーシャルセクターの活動に対してアウトカム志向の資金を提供するもので、のちにBig Society Capitalと名称を変えて設置されたものである。連立政権では、イギリスにおける公的宝くじからの資金を原資として2004年から活動していたBig Lottery Fund内に投資委員会を発足させ、2011年度中に合計5件の投資を実施し、さらに2012年にBig Society Capitalを設置するに至っている<sup>16</sup>。

このように、公共サービス分野での成果報酬方式が浸透し、またアウトカム志向の強い民間資金がソーシャルセクターにより多く投じられるようになった結果、セクター全体が自組織の活動の成果を測定するようになった。2012年の民間シンクタンクの実態調査では、7割以上が事業の成果を測定しており、そのうち約7割がここ5年間で取組を強化していることが示されている。これらの動向は、ソーシャルセクターの活動成果に対する投資・資金提供が引き起こしている新たな潮流として期待されている<sup>17</sup>。

図表 10 イギリスのソーシャルセクターにおける成果の測定状況



(出所)New Philanthropy Capital(2012)、上段:n=1,000、下段:n=755

<sup>14</sup> 中島 (2015)

<sup>15</sup> Cabinet Office (2010)

<sup>16</sup> 水谷 (2014)

<sup>17</sup> New Philanthropy Capital (2011)

このように、資金提供者のアウトカム志向が強くなった結果、ソーシャルセクターや地方自治体でも中央政府と同様に、何が効果的な活動か（what works）がより重視されるようになり、エビデンスの活用が大きく進展した。中央政府では政策におけるエビデンスの活用を Evidence-Based Policy というのに対し、ソーシャルセクターや地方自治体では Evidence-Based Practice と称されている。Evidence-Based Policy と Evidence-Based Practice の言葉の定義の違いは明確ではないが、Evidence-Based Policy は政策の立案からエビデンスの創出やフィードバックまでを含む一連のプロセスを示す（例：ROAMEF サイクル）のに対し、Evidence-Based Practice は実践に焦点が当てられている呼称である。ただし、ソーシャルセクターや自治体ではエビデンスの重要性を実感しながらも、各団体や各自治体が個々にエビデンスを創出し、整理し、活用することはキャパシティの限界から現実的に難しい。そのため、Evidence-Based Practice の推進においては、エビデンスの利用者（ソーシャルセクターや地方自治体）がどのエビデンスを活用すればよいか、どういった方法で活用すればよいかに配慮した、より実用的な形のエビデンス（useful evidence）が必要とされている。

2012年に設立された The Alliance for Useful Evidence は、ソーシャルセクターや自治体、研究者、中央政府などが参画するネットワーク組織であり、情報発信やワークショップ型のイベントを通じてエビデンスの普及を図るとともに、対話や協働を促し、社会的なイノベーションを後押ししている。2016年1月1日現在、登録者数は全世界で2,600名である<sup>18</sup>。The Alliance for Useful Evidence や、次節で述べる Inspiring Impact のように、ソーシャルセクターや自治体等のサービス提供に携わる現場レベルと政府や民間財団等の資金提供者レベルとの間に立って活動する、いわゆる中間支援組織（Intermediaries）層が充実したことが、イギリスの EBP のエコシステム（各主体間の有機的な結びつき）をより豊かなものとし、Evidence-Based Practice の実現に大きく寄与している。

### The Behavioural Insights Team の発足と成功<sup>19</sup>

近年のイギリスの EBP の進展において最も重要な役割を果たしてきたと評される<sup>20</sup>のが、労働党政権における内閣府内の Strategy Unit に所属していた心理学者・行動経済学者の David Halpern が率いる The Behavioural Insights Team（BIT）である。BIT は「Nudge Unit」とも言われているが、「Nudge」とは直訳すると「そっと押す」の意味であり、行動経済学を活用することで政策目標の達成に近づくことができるといふ、Cass Sunstein と Richard Thaler が示した概念である。

BIT は設立当初、スタッフ数7名だったものが、2016年1月時点で67名まで拡大<sup>21</sup>、拠点はロンドンだけでなくニューヨークとシドニーにも設置されている。BIT ではスタッフの採用において、以下の3つの経験・スキルのうち1つ以上を有することを条件としている。

- ・ 政策形成を理解している
- ・ 行動経済学を深いレベルで理解している

<sup>18</sup> Alliance for Useful Evidence ホームページ <http://www.alliance4usefulevidence.org/>

<sup>19</sup> Halpern（2015）

<sup>20</sup> Alliance for Useful Evidence（2015）

<sup>21</sup> The Behavioural Insights Team ホームページ <http://www.behaviouralinsights.co.uk/>

- ・実証のプログラムデザインを行った経験がある

BIT では、様々な省庁や行政機関、研究機関、民間財団などと協働しながら、行動経済学の理論や知見に基づき、原則として RCT を用いた実証による質の高いエビデンスの確立と政策の実行を後押ししている。行動経済学を政策に用いることについては、2010 年の保守党マニフェストで「行動経済学の最新の知見を用いて、国民にボランティアやコミュニティへの日常的な参加を促す」と記載されていたが、2012 年に政府が公表した「Civil Service Reform Plan」では行動経済学を用いたエビデンスの形成の重要性が明記されており、政府における「新たな政策ツール」としての認識が浸透してきたことがうかがえる<sup>22</sup>。BIT は主に「市民サービス」分野に関与することとされており、現在までに、ヘルスケア、年金、雇用、経済活性化、就労訓練、住宅、税徴収、犯罪抑止、エネルギー利用、寄付、公平性など、非常に広範な政策分野に関与し、これまでに 150 を超える RCT に BIT が関与している。

これらの政策分野は、いずれも国民の「行動」に関連した領域であり、実証や行動に着目した学問である行動経済学を活用することが、政策形成プロセスを改善し、政策目標に合致する効果的な施策の立案に資するものと期待されている。BIT では、行動経済学を施策立案に応用するフレームワークとして、複雑な理論を簡略化し実践的にまとめた「EAST」を提唱しており、レポートやワークショップを通じて普及を図っている。EAST とは「Easy」「Attractive」「Social」「Timely」の頭文字を取ったもので、人々にとって簡便で、魅力的で、社会性が高く、タイムリーに実施すべし、ということを表している<sup>23</sup>。

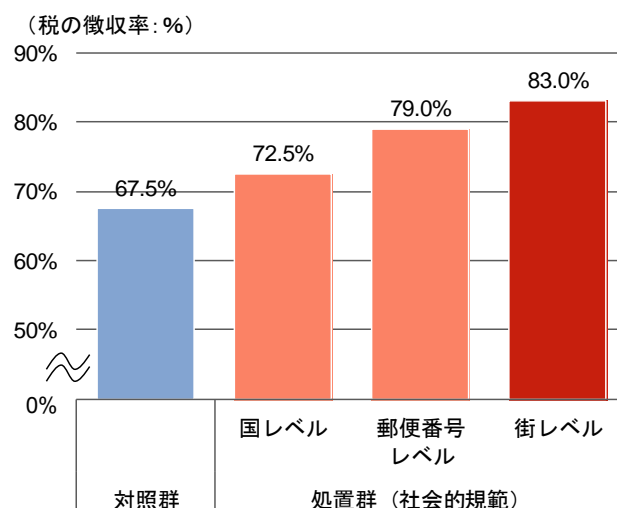
一方で、相当な規模の公共支出がある政策分野に関与するため、BIT は発足当初から、緊縮財政政策を実行する連立政権からの大きな期待とプレッシャーを受けていた。BIT が課せられた当初の目標は、設立後 2 年間で投資額の 10 倍のコスト削減を実現することであり、この目標を達成できなければ解散が命じられていた。これに対し、BIT では小規模で、安価で、政治的な対立がなく、効果の大きな施策（small, cheap, non-political, and huge pay-back）を優先的にターゲットとする戦略をとり、様々な行動経済学の理論（Nudge）を用いることで、実際に投資額の 10 倍以上のコスト削減を達成してみせた。

当時、BIT により行われた実証のうち特に大きな成果が得られた政策の代表例としては、行動経済学の理論の 1 つである「社会的規範」を用いた税徴収率向上の実験が挙げられる。この実験は、納税の督促状に「あなたの周りの人たちは既に納税を済ませています」と人々の規範に訴求するメッセージを複数のパターン（国レベル、郵便番号レベル、街レベル）で発送し、対照群（通常通り、期限超過を記載しただけのメッセージ）と徴収率を比較するという、実施が比較的容易かつ成果が明確なものであった。この実験では、もともと対照群にも督促状を送付していたことから追加的なコストはほとんど発生しなかった（督促状のデザインや実験結果の分析に係る人件費程度）。一方で、徴収率は最大（街レベルの社会的規範を用いた場合）で 15.5 ポイントの増加となり、極めて大きなリターン（徴収率を高めた分の納税額）が得られることとなった。

<sup>22</sup> HM Government (2012)

<sup>23</sup> The Behavioural Insights Team (2015)

図表 11 社会的規範を用いたことによる税の徴収率への影響



(出所) The Behavioural Insights Team (2012)

このような実験をまずは小規模で試行した後、意図した効果が確認できれば規模を拡大することを通じて、小さい投資額でも大きな成果を得られるという事実を政府内外に示し、BIT は確固たる地位を確立して現在に至っている。BIT では、設立当初は非常に限られたリソースで高い目標を達成する必要があったため、効率的に成果が見込まれるテーマを戦略的に絞り込んで実施してきたが、社会的信頼を得てからは、成果の現出に時間がかかるため検証が中長期に渡るようなテーマや、因果関係の解明が難しい複雑な社会課題を扱うテーマにも間接的ながら関わりを深めるなど、活動領域を広げている。ただし、小規模であっても迅速に実証を開始して、一定の成果が確認できた場合のみ規模を拡大するという方法論は堅持しており、これが BIT が成功しているポイントの1つだとされている。

なお、BIT は元々政府機関の一部であり、現在でも様々な省庁と協働するなど中央政府と非常に近接したポジションにありながら、イデオロギーに基づく意見だけに偏らない、エビデンスを踏まえた政策の実現に多大な貢献を果たしている。これは、政策立案において実証を重視すること、政府内だけでなく研究者も政策立案に関わるようにすることなど、様々な要因により成り立ってきたが、2015年には政府、Nesta（イノベーション振興政策を担う機関）、及びBITのスタッフが出資する形態（Social Purpose Company）となり、政府からの独立性を高めることとなった。

政府組織の一部から Social Purpose Company へと転じた背景としては、当初は非常に限られたスタッフ数で、原則としてイギリス政府への貢献をミッションとして活動を開始したものの、多大な効果が挙げられたことで評判が急速に高まった結果、イギリス政府の各省庁だけでなく他のセクターや海外政府からも多くの引き合いが来るようになった。これを受けて BIT では、知見を集めさらに効果的な政策形成を実現するためにスタッフ数を増やして対応してきたが、組織としての持続可能性を高めるために、組織のミッションとガバナンスを見直すこととしたものである。近年は諸外国からの依頼もさらに増加しており、現在、BIT はシンガポール、ドイツ、オランダ、フィンランドなどでも政府内への類似機関の創設において「ライトタッチ」の関係性を続けながら、15か国以上でプロジェクトを実施している。

### 3. イギリスにおける EBP の進展状況

#### (1) イギリスにおける EBP のステークホルダー全体像 —マッピング—

イギリスにおける EBP のステークホルダーの全体像をマッピングしたものが図表 12 である。縦軸は機能を表しており、Producers（生産者）は主としてエビデンスを作り出す主体、Intermediaries（中間支援組織）はエビデンスを整理する主体、Consumers（利用者）はエビデンスを活用する主体である。横軸は組織形態であり、政府、官民協働組織、および民間に分類できる。図中の黒縁は本稿執筆にあたり現地調査を行った機関を表している。

政府についてみると、ONS（Office for National Statistics、国家統計局）はイギリスにおける統計の収集・公表を担っている機関であり、主に「現状把握のためのエビデンス」を作り出している機関といえる。NAO（National Audit Office、会計検査院）は独立した議会組織であり、政府の支出の適正性を検査する役割を担っている。それ以外に政府内には研究者やエコノミストがエビデンスの収集や整理を担っている。Solace（The Society of Local Authority Chief Executives and Senior Managers）は自治体職員のネットワークであり、自治体における EBP の実践状況やあるべき姿について整理を行っている。

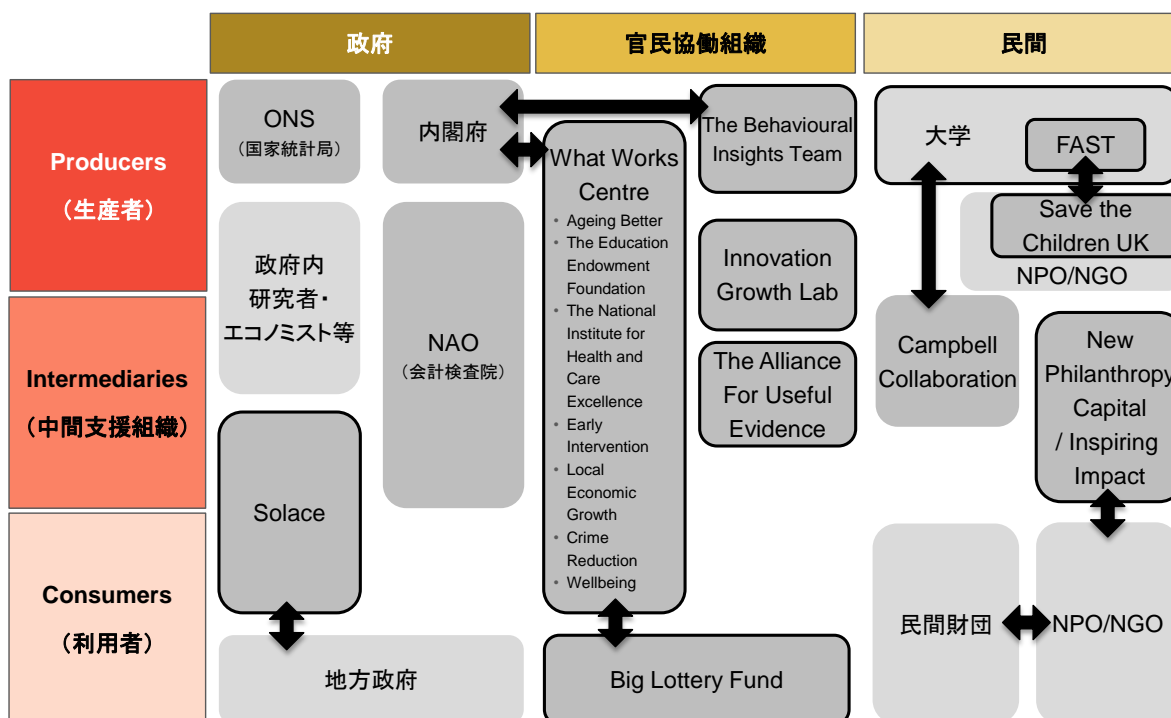
官民協働組織では、What Works Centre（WWC）がエビデンスの Producers/Intermediaries/Consumers のいずれとしても重要な役割を担っている。WWC はエビデンスを創出（generation）、伝達（transmission）、そして適用（adoption）する機関として内閣府により認定されるもので、現在、高齢化（Ageing Better）、教育（The Education Endowment Foundation）、医療・ヘルスケア（The National Institute for Health and Care Excellence）、子ども・青少年への早期介入（Early Intervention）、地域経済活性化（Local Economic Growth）、犯罪抑止（Crime Reduction）、福祉（Wellbeing）の 7 分野について認定されている。WWC は一般的な研究機関とは異なり、政策立案者や実務者の意思決定に資するように、費用効率性や効果に関するエビデンスを整理する役割を担っている。WWC の運営形態は各分野により様々だが、基本的には ESRC や Big Lottery Fund 等の公的財団や民間財団からの資金に加え、各省庁からの資金拠出によって賄われている<sup>24</sup>。The Behavioural Insights Team（BIT、通称 Nudge Unit）は行動経済学の知見に基づき政策形成を効果的かつ効率的にするために作られた組織で、WWC のアドバイザーも務めている。BIT は 2010 年に内閣府の組織として設立されたが、現在は内閣府をはじめ各省庁と密接な関係を有する官民出資の組織として運営されている。Innovation Growth Lab（IGL）は、イノベーション政策・産業政策に関する RCT 研究を支援するとともに、それらのエビデンスを集約・整理する機関である。The Alliance for Useful Evidence（AUE）は、イギリスにおけるエビデンスのハブとして、Big Lottery Fund、ESRC、Nesta の出資によって設立された機関である。BIT、IGL、AUE のように、政府機関としての側面も持ちながら独立性を保持して独自に活動している機関は、イギリスでは Arm's Length、あるいは Skunk Works と呼ばれている。

民間のうち、大学はエビデンスを生み出すと共に学術的な知見を提供する、EBP の重要なプレイヤーとして位置付けられる。最先端の理論の提供と、RCT をはじめとする実証的手法やエビデンスを整理（レビュー）する手法の普及に多大な役割を果たしており、実践技能を有する人材を各ステークホルダーに輩出している。例えば、RCT を様々な政策分野で実践しているヨーク大学内の York Trials Unit、系統的レビューと呼ばれる手法を教えているロンドン大学教育研究所内の The Evidence for Policy and Practice

<sup>24</sup> Cabinet Office “What Works Network” <https://www.gov.uk/guidance/what-works-network>

Information and Co-ordinating Centre、社会調査から実践までの一連のプロセスを包含するオックスフォード大学内の Evidence-Based Social Intervention and Policy Evaluation コース等がある。キャンベル共同計画 (Campbell Collaboration) は、社会科学におけるエビデンスのレビューや要約を行う国際的な取組である。New Philanthropy Capital (NPC) はソーシャルセクターと資金提供者をつなぐシンクタンクであり、NPC が他の7つの類似組織と連携して実施しているプロジェクトである Inspiring Impact では、ソーシャルセクターが自らの事業の社会的なインパクトを測定するためのガイドラインの作成やツールの提供などを行っている。NPO/NGO は自らの事業においてエビデンスを活用する主体であると同時に、組織によってはエビデンスの創出も担っている。例えば Save the Children UK は、FAST (Family and Schools Together) と呼ばれる RCT を用いた早期介入プログラムを大学の研究者と共同で実施している。

図表 12 イギリスにおける EBP のステークホルダーのマッピング



(出所) 現地調査および Alliance for Useful Evidence (2015) をもとに三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

(注) 黒縁は現地調査での訪問機関。矢印は特に密接な関係性を有する機関。薄地は特定の主体ではなく、一般的な名称として示している団体

## (2) What Works Centre とは

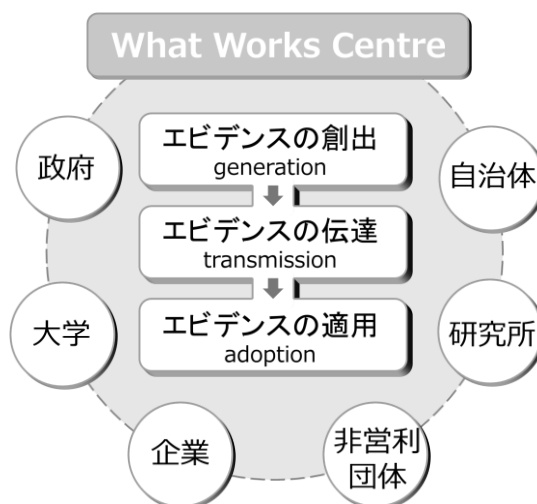
イギリスにおいて EBP を実践する中核組織となっているのが What Works Centre (以下「WWC」) である。厳しい財政状況の時代において公共サービスを改善・改革していくためには、税金を無駄にせず、最も有効な形で使う必要があることは論をまたない。そこで、政策決定者や実務者ら (例えば医師、教師、NGO スタッフ等) が「最も有効な施策・取組は何か」についての科学的なエビデンスをもとに政策や事業を決定し、効果のある施策・取組が効率的に展開されることを促進するための組織として、WWC が相次いで設立されている。なお、国家レベルで政策立案にエビデンスの活用を重視したアプローチを導入したのは、WWC が世界初とされている<sup>25</sup>。

<sup>25</sup> Cabinet Office ホームページ <https://www.gov.uk/guidance/what-works-network>

WWCの基本的な役割は3つある。第1が「エビデンスの創出 (generation)」である。政策決定者や実務者にとっては馴染みが薄い学術的調査のレビュー・実施を通して、何が有効か (what works) についての科学的なエビデンスを示すことである。第2が「エビデンスのわかりやすい伝達 (transmission)」である。作成されたエビデンスを政策決定者や実務者にとって実用的な形 (useful) に翻訳・変換することである。第3が「エビデンスの適用 (adoption)」であり、政策決定者や実務者に働きかけ、エビデンスに基づいた政策や取組の社会実装を支援することである。

なお、WWCがこれまで大学や研究機関等が行ってきた「エビデンスの創出」にとどまらず、エビデンスの伝達や社会実装までを視野に入れて成果を挙げるためには、対象とする政策領域に関わる自治体やNPO、企業のような実務者まで幅広いステークホルダーの関与が不可欠である。WWCの成否は、図表13のように、エビデンスを触媒としたステークホルダーの協働プラットフォームとして機能できるかどうかにかかっているとと言える。

図表 13 What Works Centre の役割



(出所)三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

イギリスでは現在、7つの政策分野でWWCが発足しているほか、ウェールズとスコットランドにも設立されている。図表14に、イギリスの主なWWCの概要を示す。取り扱っている政策分野は、教育、貧困・格差解消、地域経済の活性化、福祉等、既に様々な領域に及んでおり、これらの政策領域における支出総額は2千億ポンド(約36兆円)に上る。これらのうち、NICE、EEF、EIFはWWCの構想が立ち上がる以前から存在していた機関をWWCとして認定する形であり、それ以外は新たに設立されたものである。政府やその関係機関、大学、シンクタンク等がWWCを主導していることが多いが、政策立案者や企業、学校、NGO、地方自治体等の実務者との協働も重視されており、WWCが創出・集約したエビデンスが実際に社会で利用されるよう、エビデンスに基づく指針を示した「ガイダンス」や、様々な施策が有する効果のエビデンスをわかりやすく比較・解説した「ツール・キット」の作成、エビデンス利用に関する研修の開催等、実用的なエビデンス (useful evidence) とするための試みも行われている。

また、運営面では、資金提供者には政府組織が多く見られるが、いずれのWWCも政府とは独立した理事会等の運営形態を持ち、いわゆる「Arm's Length」と言われる、政府からの一定の距離感を取ることによって独立性を保ちつつ、一方では政府とのパイプを有することで意思決定者が無視できない発言力や影響力を有する立ち位置をとることが意図されている。

図表 14 イギリスの主な What Works Centre 一覧

組織名	設立年	政策分野	設立・事業内容	資金提供
The National Institute for Health and Care Excellence (NICE)	1999	医療・ヘルスケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>Department of Health の政府外公共機関 (Non-Departmental Public Body) として設立</li> <li>医療分野において費用対効果の視点からエビデンスを多数創出。それらのエビデンスに基づくガイドラインを発行し、現場の自治体や医療機関に普及を図る</li> <li>WWC の原型であり、他の WWC のモデル的存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Department of Health</li> </ul>
The Education Endowment Foundation (EEF)	2011	不利な環境にある子どもたちの学力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>英国のシンクタンク Sutton Trust と保護者団体が教育省の支援 (125 百万ポンド (約 225 億円) の補助金) を受けて設立</li> <li>4,900 の学校で RCT を含む多数の実証実験を実施するなどエビデンスの創出を推進</li> <li>教師のエビデンスの利用を推進するツール「Teaching and Learning Toolkit」をウェブ上で公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Department for Education</li> </ul>
Early Intervention Foundation (EIF)	2013	子ども・青少年の非行・暴力・虐待に対する早期介入	<ul style="list-style-type: none"> <li>「早期介入 (Early Intervention)」に関するレポートを公表した地方議員 Graham Allen 氏を中心とした複数の非営利団体が連名して設立</li> <li>早期介入に関するエビデンスの評価、自治体・非営利団体・資金提供者へのアドバイス、政治家へのアドボカシーを行っている</li> <li>50 の有効な早期介入策に関する「EIF Guidebook」を作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESRC</li> <li>Department for Communities and Local Government</li> <li>Department for Education</li> <li>Department of Health</li> <li>Department for Work and Pensions</li> </ul>
What Works Centre for Crime Reduction	2013	犯罪抑止	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 つの大学の連携により設立され、College of policing が運営</li> <li>既存のエビデンスのレビュー、警察と研究者との連携支援、実務者や意思決定者へのコンサルテーションを行っている</li> <li>エビデンスの利用を進めるツール「Crime Reduction Toolkit」を公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>College of policing</li> <li>ESRC</li> </ul>
The What Works Centre for Local Economic Growth (LEG)	2013	地域経済活性化・雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>London School of Economics、Centre for Cities (都市経済専門のシンクタンク) と Arup (都市計画・建設コンサルタント) が共同で運営</li> <li>地域経済活性化や雇用創出に関するエビデンスのレビュー、実証事業、政策決定者への研修を行っている</li> <li>資金援助、職業訓練、イノベーション政策の地域経済へのインパクトに関するエビデンスレビュー結果をウェブ上で公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESRC</li> <li>The Department for Business, Innovation and Skills</li> <li>Department for Communities and Local Government</li> </ul>
What Works Centre for Well-being	2014	福祉・多面的な豊かさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESRC、Public Health England、Department for Business Innovation and Skills、Big Lottery Fund 等<sup>26</sup>の複数の組織により設立。予算額は3年間で350万ポンド (約6億3千万円)</li> <li>設立組織へのエビデンスの提供や利用支援、雇用と学習・地域福祉・文化とスポーツに関するエビデンスのレビューを行っている</li> <li>社会的企業 (Community Interest Company) として運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESRC、その他の設立組織</li> <li>寄付</li> </ul>
Centre for Ageing Better	—	高齢社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>設立準備中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BIG Lottery Fund</li> <li>Department of Health</li> <li>地方自治体</li> </ul>

(出所)What Works Network(2014)を基にイギリス政府及び各 WWC ウェブサイト等から一部情報を更新

<sup>26</sup> その他の組織は、Economic and Social Research Council、Public Health England、Department for Business Innovation and Skills、Department for Communities and Local Government、Department for Health、Department for Culture Media & Sport (Arts Council England、Historic England formerly English Heritage、Heritage Lottery Fund)、Department for Work and Pensions、Arts and Humanities Research Council、Food Standards Agency、Cabinet Office、Local Government Association、Big Lottery Fund、Office for National Statistics である



### (3) What Works Centre の先行事例：The Education Endowment Foundation

図表 14 に示した WWC は、NICE を除いて 2011 年以降に設立されており、上に述べた WWC の基本的な機能をベースとしながら、それぞれの体制や展開を模索中の段階にある。それらの中であって、比較的歴史がある WWC である The Education Endowment Foundation (EEF) は、イギリスの WWC 関係者が認める、医療以外の分野で WWC が上手く機能している事例である。この EEF について詳しく見ながら、WWC の機能を具体的に紹介したい。

EEF は、教育分野において不利な環境にある子どもの学力向上を目的として、教育省の補助金 1 億 2 千 5 百万ポンド（約 225 億円）を基に 2011 年に設立された組織であり、その潤沢な予算と専門性により、エビデンスの集約・創出から社会実装までの充実した取組を行っている。スタッフは 14 人で、統計学、事業評価、教育の専門家から構成されている。

#### ① エビデンスの創出

##### a. 一次研究の支援

EEF では一次研究の推進のために、教育分野における実証調査計画を募集し、その中から選定した計画に対して財政支援を行っている。応募は 2 年に 1 度、世界中を対象として行われ、平均 250 件程度の応募がある。審査では、解決策が求められているテーマか、エビデンスが不足しているテーマか、といった観点から検討が加えられ、最終的に 6 つから 7 つが実施プロジェクトとして採択される。採択されたプロジェクトは、イギリス国内の 17 の研究機関から組織される検討会で、プロジェクトの事業評価を行う研究者を割り当て、プロジェクトの実施者と評価機関が別になるよう工夫がされている。

プロジェクトは、効果測定が可能な設計とすることが求められており、RCT を用いることは必須ではないが、これまでに実施された 102 件の調査プロジェクトのうち 87 件で RCT が用いられている。こうして実施されたプロジェクトの評価結果は、意図した効果が得られなかったものも含めてすべて公表され、EEF にエビデンスとして蓄積されていく。

##### b. 系統的レビューの実施

ある 1 つの一次研究に基づくエビデンスが、そのエビデンスのみで課題に対してとるべき施策の解を導き出せるとは限らない。特に、対策にかかる費用が高く、対象者の範囲が広いほど、より多くの関連するエビデンスを参照すべきと考えられるが、それぞれのエビデンスの基となっている調査は、仮説、実証手法、地域などの設定が異なり、また一見すると異なる結論が導き出されている場合もあるため、複数のエビデンスを統合して結論を導き出す必要がある。この統合作業を「系統的レビュー (Systematic Review)」と言い<sup>27</sup>、EEF では、例えば「デジタル技術を用いた場合の教育効果はどのくらいか」「ティーチングアシスタントの教育効果はどのくらいか」といった特定のトピックについて、系統的レビューの専門家に依頼してエビデンスの統合を図っている。

#### ② エビデンスの伝達 — ツール・キット —

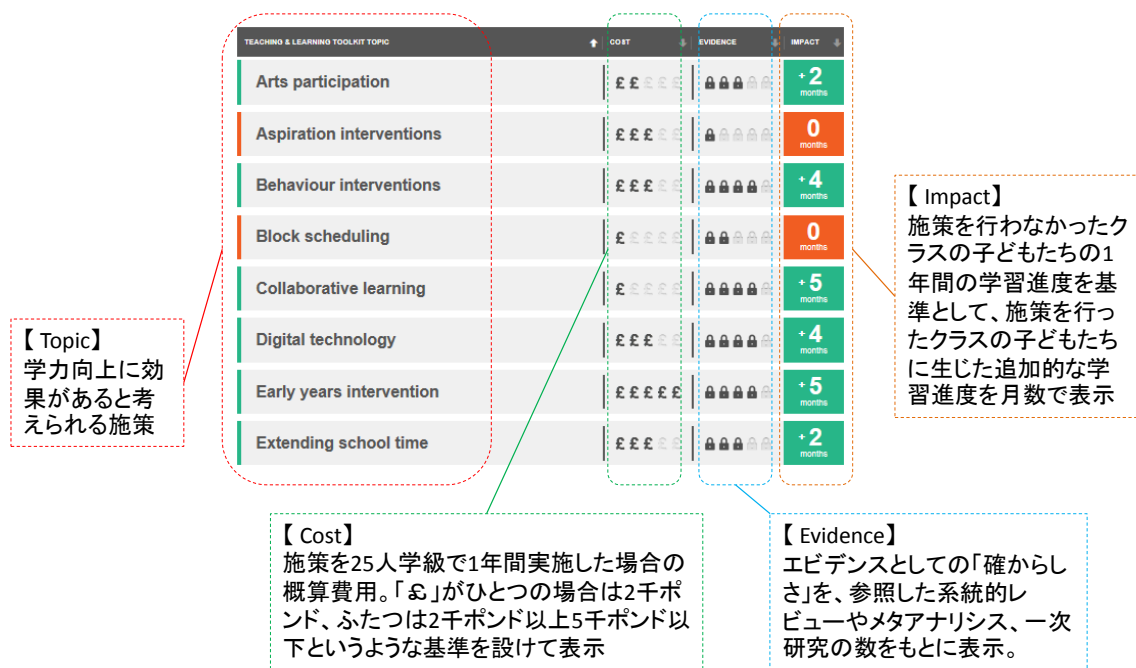
一次研究と系統的レビューにより導き出されたエビデンスを、その分野に関わる政策立案者、実務者などが利用できる実用的な形 (useful evidence) にすることも WWC の機能である。EEF の場合、創設者

<sup>27</sup> 系統的レビューについては、後述のコラム「系統的レビューとは何か？」を参照されたい

で理事を務める Kevan Collins 氏は、WWC により達成したいことを「例えば医師がエビデンスに基づいて医療を提供しているように、教師が教育の効果を理解したうえで、教育を設計するプロフェッショナルになることである<sup>28</sup>」と語る。とはいえ、系統的レビューの結果は膨大な学術論文をとりまとめたものであり、研究者でない教師のような実務者が細部まで理解するには、それだけで訓練が必要となり、現実的ではない。そこで EEF が開発したのが、系統的レビューの結果をわかりやすく整理した The Teaching and Learning Toolkit（以下「ツール・キット」）である。

図表 15 は、ツール・キットの一部を用いて、その内容を示したものである。左側には、学力向上に効果があると考えられる施策がリスト化されており、それぞれについて、Cost（費用概算）、Evidence（エビデンスとしての確からしさ）、Impact（学力向上効果）<sup>29</sup>が一定のルールのもとに見やすく表示されている。例えば、「Collaborative learning（小人数でのグループ学習）」の列を見ると、費用は「£」マークがひとつと比較的安価であり、エビデンスとしての確からしさは鍵マークが4つと高く（綿密に設計・管理された実証実験に基づき生徒の成績データを用いて効果を検証した調査を対象とした3つ以上のメタアナリシスがあることを意味する）、学力向上効果も「5 か月」と他の施策と比較して効果が大きいことがわかる。一方で、「Aspiration intervention（子ども達の将来への願望を意識させる取組）」や「Block scheduling（1日あたりの授業コマ数を減らし、各コマの授業時間を延長する取組）」のように学力向上効果が「0 か月」である施策も同様に表示されており、これらはエビデンスの確からしさは比較的低く、効果はかなり小さい、あるいは観測されなかったことを知ることができる。このようにして政策決定者や教師ら実務者は様々な施策を見比べながら、自身の学校の持つリソースや状況に合わせて、適切な施策を考えることができる。

図表 15 The Teaching and Learning Toolkit



(出所) EEF ウェブサイト

<sup>28</sup> イギリスでは、現場の Headteacher（学年主任）が学校の運営に責任を持っており、指導方法についての権限が大きい

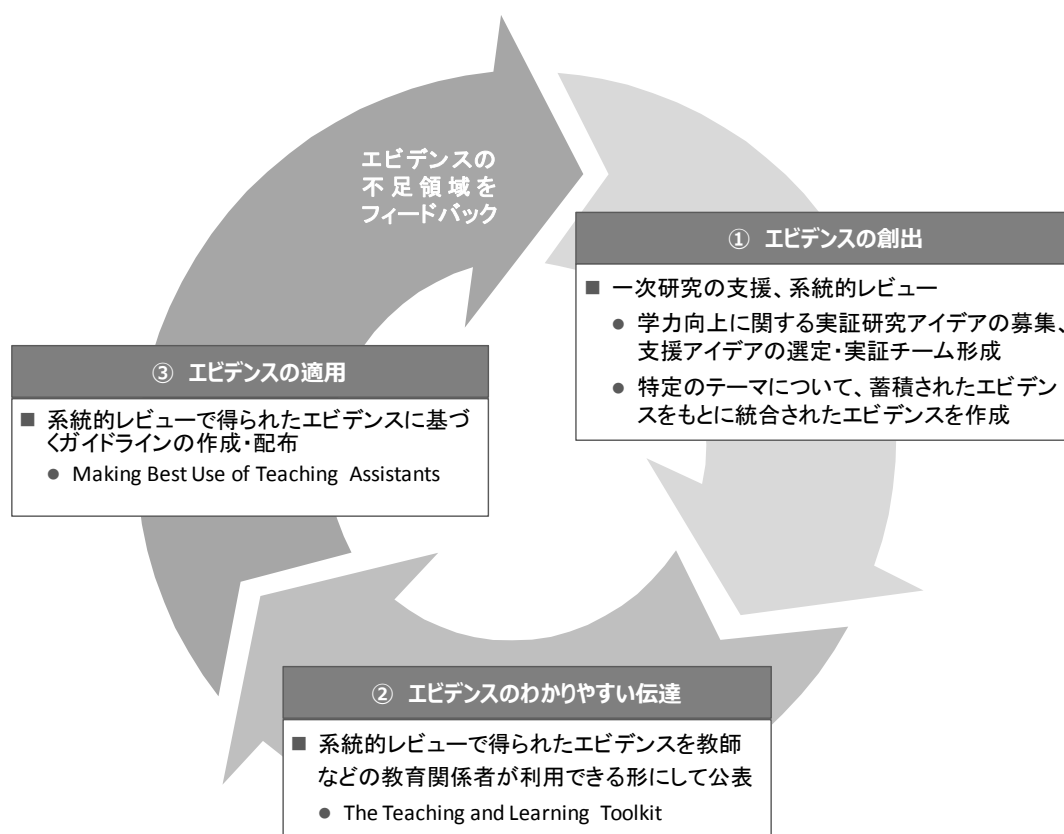
<sup>29</sup> The Teaching and Learning Toolkit では「Impact」とされているが、本稿では「アウトカム」に当たる概念である

### ③ エビデンスの適用

政策決定者や実務者の自発的な利用を意図したツール・キットからさらに踏み込んで、EEFではエビデンスに基づき効果的と判断された施策を社会実装するための事業も行っている。具体的には、EEFが作成したエビデンスに基づいて推奨する施策を「ガイダンス」（望ましい方向性を提示した指針）としてまとめ、学校に配布する取組を開始している。2015年秋には、ティーチングアシスタントの活用方法についてまとめた「Making Best Use of Teaching Assistants」というガイダンスを発行し、イギリス国内のすべての学校に配布した。さらに、ガイダンスについて反響のあった一部の学校と連携して、ガイダンスの利用による学力向上効果を検証するための実証事業を計画するなど、ガイダンスの効果についてのエビデンス作成にも取り組んでいる<sup>30</sup>。

以上に述べたエビデンスの創出、わかりやすい伝達、適用に取り組むなかで、エビデンスが不足している領域が明らかになってくる。EEFは一次研究の実証アイデア募集の際に、これらの領域をニーズの高いテーマとして公表し、エビデンスが不足している領域に対応した研究が行われるようフィードバックしている。こうして図表 16 に示すエビデンスのサイクルが構築され、研究者と政策決定者、実務者が関わりながらエビデンスが蓄積され、政策を効果的に進行する仕組みができています。

図表 16 EEFにおけるエビデンスのサイクル



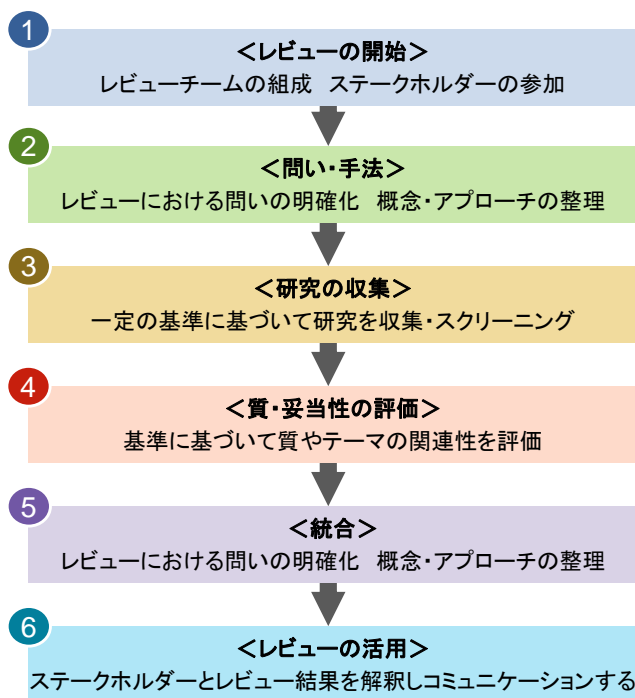
(出所)三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

<sup>30</sup> Education Endowment Foundation (2015)

コラム: 系統的レビューとは何か? <sup>31</sup>

系統的レビューとは、特定の課題に関する既存研究を系統的（システマティック）に整理・統合し、どのような政策が機能し、どのような政策が機能しないのかを明らかにするためのものであり、政策立案者や実務者に対して有益な情報を提供することを目的としている。研究をレビューする方法はさまざまな形式があるが、系統的レビューの特徴は、説明可能な方法に基づいて包括的かつ厳格に行う点であり、いわば「科学を利用するための科学」である。系統的レビューの一般的な流れを示したものが下記の図表である。

図表 系統的レビューの流れ



(出所) Gough et al. (2012) を参考に三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

レビューの開始フェーズでは、レビューチームが組成されると共に、検討プロセスにステークホルダーが参加する。さまざまな専門家とステークホルダーの参加によって、系統的レビューに多様な観点を盛り込むことが可能になる。レビューにはどういった専門性が必要で、レビューチームをどういった構成にするのかも確定させる必要がある。第2フェーズでは、レビューにおける問いを明確化するとともに、概念・アプローチを整理する。ここではレビューにおける概念や言葉の定義を明確化することが不可欠であり、それが欠けているとある研究をレビューの対象にすべきかどうかすら曖昧になってしまう。例えば、「子どもに対する宿題の効果」をレビューする場合、「子ども」、「宿題」、「効果」のそれぞれの定義を明確化する必要がある。

第3フェーズは研究の収集である。学術研究のデータベースや専門家の知見を使って、関連する研究を収集していく。その際、定義に合わない研究（上記で定義した「子ども」の範囲外となる研究等）や、

<sup>31</sup> このコラムは、Gough et al. (2012・2013) を参照している

実証的でないもの、重複する研究などは排除していく。第4フェーズでは、収集した研究の質や関連性を評価していく。具体的には、どんな取組について検証した研究なのか、分析が行われた時期はいつか、対象となった国・地域はどこか、といった情報をコーディングすると共に、研究の質を評価していく。RCTに基づく研究は質の高いものとも言えるが、系統的レビューの対象はRCTには留まらない。

第5フェーズでは、収集した研究を統合し、はじめに立てた問いへの回答を明らかにする。このフェーズでは、利用可能なデータを検討し、パターンを明らかにし、解釈を行う。統合の方法ははじめに立てた問いや収集した研究で用いられている分析手法によって変わってくるが、メタ回帰といった統計的な手法も活用される。最後のフェーズでは、レビューをレポートし、ステークホルダーと共に結果を解釈する。

イギリスの What Works Centre は系統的レビューに基づいてエビデンスの整理・統合を進めており、その結果をツール・キットとして一般向けにも分かりやすい形で提供している。特に、先行する NICE の場合、一次研究を基にした系統的レビューだけでなく、ガイダンスの提供までを担ってきた点に特徴がある。

#### (4) ソーシャルセクターのエビデンスの活用事例：New Philanthropy Capital/Inspiring Impact

エビデンスに基づく政策を推し進める動きは、政府や WWC の資金で事業活動を行う非営利団体や社会的企業等のソーシャルセクターの各主体へも、Evidence-Based Practice (エビデンスに基づく実践) として波及している。現在では、多くの資金提供者が事業審査時に評価手法をチェックし、事前評価や事後評価による成果のエビデンスを求めるようになってきたため、資金を獲得したいソーシャルセクターの団体はその要求に対応することが求められている。しかし、ソーシャルセクターの各団体には RCT 等の手法を用いた事業の効果評価の専門スキルを有した人材も、そのような人材を雇う財政的な余裕もないことがしばしばであり、サポート機能がなければ EBP も絵に描いた餅になってしまう。また、評価をすること自体が目的化してしまい、ソーシャルセクターによる事業が単に研究者の実験場とされることも懸念され、実際に「すべてのソーシャル・プロジェクトを実験に利用するな」という声もソーシャルセクター側からは挙げられている。

このような懸念に対し、英国ではソーシャルセクターを専門とするシンクタンク New Philanthropy Capital (NPC) をはじめ、ソーシャルセクターの評価を支援している中間支援組織 8 団体が連携して、Evidence-Based Practice を支援するプロジェクト Inspiring Impact を 3 年前から開始し、評価手法のツール提供、活動団体間のネットワーク形成による相互学習を通じた事業改善支援を行っている。

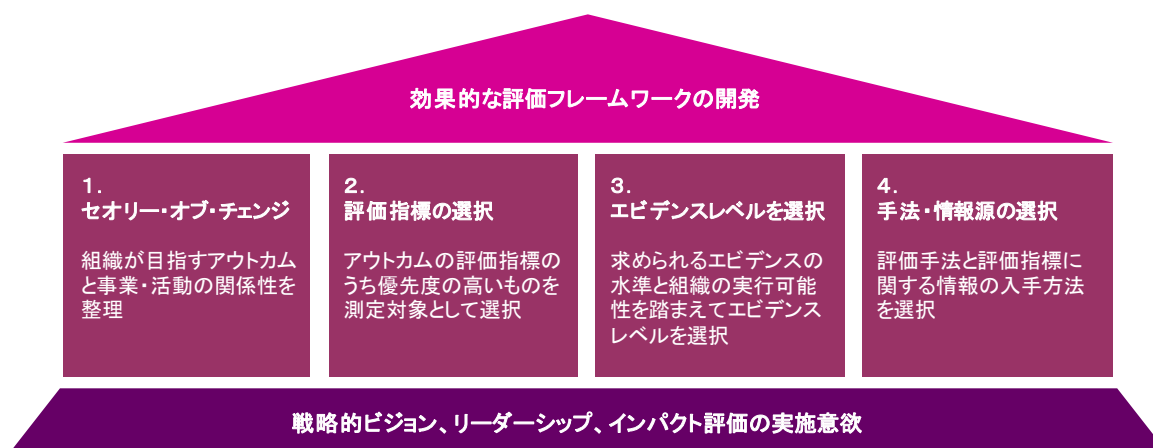
そもそも Inspiring Impact のプロジェクトが始まった背景には、資金提供者や評価の専門家が「示すべきエビデンス」についての多様な見解・要求をソーシャルセクターに投げかけていたため、個々の団体が個別に翻弄されながら対応するよりも、セクターとしての実情を踏まえた評価のあり方に対する意見を表明する必要があるとの考えに基づいている。また、エビデンスを求める声の高まりを受けて、実際にチャリティ団体の総予算の3%に当たる約10億ポンドがモニタリング等の評価のために使用されていたにも関わらず<sup>32</sup>、多くの評価が形式的なもので、資金提供者にも団体自身にも活用されていなかっ

<sup>32</sup> New Philanthropy Capital (2012)

た。そのため、エビデンスを資金確保や資金提供者への報告のためだけのものと捉える風潮を、ソーシャルセクター自身にとってメリットのあるものに変えていく必要があるというボトムアップ型の発想があった。

Inspiring Impact では、RCT 等の特定の評価手法を推奨し、そのスキルを伝えるというアプローチはとっていない。団体自らがエビデンスに基づいたプロジェクトの設計・評価を行うことができるよう、評価のフレームワークを提示し、実施のためのツール開発や、複数の評価手法をオンラインで提供するというアプローチをとっている。NPC が提示するフレームワークが、「Four pillars (4 つの柱)」である。図表 17 のように、効果的な評価フレームワークの開発を、①「セオリー・オブ・チェンジ (Theory of Change)」の考え方に基づいて目指すアウトカムと事業・活動の関係性を整理、②アウトカムの評価指標のうち、優先度の高い評価指標を測定対象として選択、③エビデンスレベルを選択、④評価手法と評価指標に関する情報の入手方法を選択、の 4 段階に分けて、団体のスタッフらがフレームワークを自ら組み立てるための手順を示している。

図表 17 Inspiring Impact の評価フレームワーク「Four pillars」



(出所) New Philanthropy Capital (2014)

こうした評価ツールの普及を進めながら、Inspiring Impact が現在取り組んでいるのが、類似のテーマに取り組む団体同士のネットワーク化を進め、評価の手法や既存のエビデンスの共有を促し、各プロジェクトの相乗効果を高めようというアプローチである。例えば、ロンドン近郊でホームレス支援をテーマに活動する団体から、適切な評価手法や利用可能なエビデンスについて相談が Inspiring Impact に寄せられることがあるが、ロンドン市内には同じテーマに取組み評価に関する経験・情報を有する団体が存在しているにも関わらず、連携が取られていないケースがある。これらの団体がネットワークを形成することで、評価に関する情報だけでなく、専門スキルを持つ人材を共有し、同じ評価手法を用いることで、各団体のパフォーマンスを比較・改善することを期待している。

## (5) 地方自治体における EBP の導入事例 : Solace

### EBP の普及状況

地方自治体の財政は、2010 年から 2015 年にかけて国の緊縮財政の方針により中央政府から地方自治体への交付金が約 30% カットされたため、厳しい状況に陥っており、財務の見直しが急務となっている。そのため、既存のエビデンスの活用により効果的な施策を選択的に行うことへの期待も強い。

とはいえ、政策決定にエビデンスを用いるという考え方は、多くの地方自治体にとっていまだ主流とはなっていない。特にエビデンスレベルの高い RCT を現場で実践することについては、実務上の難しさを指摘する声もある。地方自治体の幹部クラスのネットワーク組織である Social of Local Authority Chief Executives (Solace<sup>33</sup>) の Abdool Kara 氏 (Swale という地方自治体の CEO との兼務) は、地方自治体の政策決定に RCT を用いることについて、「研究者は 3 年かけて RCT をやりたがる一方で、自治体職員は明日予算がカットされるかもしれない状況に直面している。薬物中毒対策や肥満対策等の効果が表れるまでに時間を要する施策は仕方ないが、多くの施策は 6 か月間程度で効果を検証して次年度の予算を決める必要がある」として、結果が得られるまでの時間が制約になる場合があると指摘する。

このような制約から、エビデンスの利用が進んでいる先進的な地方自治体においても、必ずしも RCT を用いるのではなく、例えば教育分野であれば 10 校程度の学校でパイロットを実施し、短期間で効果に関するエビデンスを得てからスケールアップするアプローチが増えているという。

### 地方自治体による調査結果活用の支援—ナレッジ・ナビゲーター—

Solace では、緊縮財政により EBP がイギリス全体で注目される以前から、地方自治体による各種調査結果の活用を支援するプロジェクトを実施してきた。多くの自治体の施策担当者は「効果のある施策を取り入れたい」と考えているが、「過去の調査で効果があるとされた施策は現在でも効果があるのか」「そのエビデンスは自分の地域に活用できるのか」といったことを個々で情報収集・判断することは一般には難しい。Solace のプロジェクト「ナレッジ・ナビゲーター」は、このようなニーズを持つ自治体の施策担当者と大学の研究者をマッチングさせることを目的とし、Economic and Social Research Council (ESRC、政府の経済社会研究委員会) の財政支援を受けて開始されたもので、現在は研究者と地方自治体のニーズのマッチングを行うためのウェブサイトの構築が進められている。

ナレッジ・ナビゲーターで地方自治体と研究者との連携を進めようとしている背景には、Durham や Newcastle といった先進地域で 10 年以上をかけて構築された連携の好事例がある。当初は、互いの言語、予算、タイムスパン等の文化の違いから衝突もあったが、時間をかけて少しずつ距離を縮めていったことで、現在では年間 30 件程度の共同研究が行われているという。RCT も、研究者側のニーズを自治体側が汲み取り、実施可能なところには取り入れる等して利用されている。

また、ESRC では「Impact Acceleration Account」という大学の研究者による行政と連携した調査に対するファンドを設け、3,000 ポンドを上限としたネットワーク形成支援プロジェクトや、2 万ポンドを上限とした共同プロジェクトへの支援を行っており、大学側への連携のインセンティブを設けている。このようなファンドにより、ナレッジ・ナビゲーターの活用もさらに進むことが期待される。

<sup>33</sup> Solace は会費 (年間 300 ポンド) で運営される地方自治体幹部クラスのためのネットワーク組織である。会員数は約 1,800 人で、会員向けの研修や会合を開催している。スタッフ数は 10 人程度で、会合開催などの収益事業と、ロビイングなどの政治活動を行っている。社会のレジリエンス、福祉、経済成長、リーダーシップ等の 10 の政策分野を対象としており、その一つに EBP がある。Abdool Kara 氏は EBP 分野の責任者

## WWC と地方自治体、EBP の今後

前出の Abdool Kara 氏によれば、WWC は現時点では中央政府とのつながりが強く、地域経済活性化、福祉、高齢社会対策等のテーマと密接に関係する地方自治体との連携はほとんど行われていないことから、WWC の理事会のメンバーに地方自治体の関係者を任用することを訴えており、一部で登用が始まっているという。

また、NICE のような既に確立した WWC であっても、国レベルでのガイダンスを個別の政治・経済状況を抱える地方自治体すべてに徹底することは難しく、トップダウンのみのアプローチの限界もある。そのため Solace では、自治体職員向けの「セオリー・オブ・チェンジ」に関する研修や、AUE と連携して自治体職員向けの EBP セミナーを開催することを予定しており、職員レベルに EBP の考え方を浸透させる素地づくりにも取り組んでいる。

## (6) 産業政策における RCT の活用事例：Innovation Growth Lab

### 組織の概要

Innovation Growth Lab (IGL) は 2014 年 10 月 23 日に Nesta のサポートによって設立された新しい組織であり<sup>34</sup>、2015 年 9 月現在のスタッフは 4 名である。IGL は、イノベーションや起業の分野について、エビデンスを創出し (generate)、普及する (translate) ことを目的としている。イノベーション・起業政策は経済成長を促す上で非常に重要だが、これまではどういった政策によってイノベーションや起業を促進できるかの厳密なエビデンスが乏しかったことに加えて、教育や医療等の他分野に比べると、イノベーション・起業の分野はアウトカムの定義や測定が難しい。そのため、こうした分野に特化した取組が必要だとの認識のもと、IGL では RCT の手法にこだわって、エビデンスの創出および普及を行っている。

IGL が担っている役割を図示したものが図表 18 である。IGL は財団等の資金拠出者からファンドレイジング (資金調達) を行うと共に、研究者のように、長年の研究の蓄積とグローバルな最先端の知見に基づき効果的な施策の仮説を導出できる主体と「デリバリー・パートナー」をマッチングしている。デリバリー・パートナーとは、政策を実際に執行している主体であり、各国政府の産業政策所管官庁である。デリバリー・パートナーはエビデンスの創出を行う能力や経験が十分ではない場合も多いため、IGL のマッチングによって研究者の力を活用できることは大きなメリットがある。また、IGL の取組はイギリス国内に留まらず、複数の国を巻き込んで行われており、その利点として、お互いに学ぶことができる、ネットワークができる、プログラムデザインが充実する、などが挙げられる。図表 19 は IGL のパートナーを資金拠出者とデリバリー・パートナーに分けて整理したものである。

図表 20 は IGL が支援している研究プロジェクトの一覧である。これらのプロジェクトは継続中であり、起業、イノベーション、成長等の研究が行われており、分析手法はいずれも RCT が用いられている。具体的には、イノベーションを創出するための空間デザイン、起業家教育、起業家とメンターのマッチングプログラム、Nudge による企業内起業家精神の養成プログラムの効果測定等が挙げられる。

<sup>34</sup> “Growth Policy More Experimental: The First Year of IGL”

<http://www.innovationgrowthlab.org/blog/making-innovation-and-growth-policy-more-experimental-first-year-igl>



図表 18 IGL の役割



(出所)現地調査および Innovation Growth Lab のホームページを参考に三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

### 他の機関との違い

IGL と類似したテーマに取り組んでいる組織として What Works Centre for Local Economic Growth (LEG) があるが、LEG は政府との関係が深く、関心もイギリス国内の地域レベルに集中している。一方で、IGL は国際的な取組で、イギリス政府の意向を直接的に反映する組織ではない。そのため、研究プロジェクトもイギリスに留まらず、オーストラリア、オランダ、デンマーク、スウェーデン等の政府機関と連携している。

また、IGL は LEG と比べると、より実務者側の立場からエビデンスの構築に取り組んでいる点が特徴だと言える。加えて、資金提供者や研究者、デリバリー・パートナーに対するアドバイスや情報共有、コミュニケーションを進めており、イノベーション・起業政策における国際的なコミュニティづくりにも寄与している。

図表 19 IGL のパートナー

	組織名	組織概要	IGL との関係・参画の目的
資金拠出者	Nesta	<ul style="list-style-type: none"> <li>素晴らしいアイデアを実装するためのイギリスのイノベーション財団</li> <li>実践的プログラムのアリーステージにおける投資や、イノベーションスキル形成の支援、調査研究などを行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IGL の母体</li> <li>Nesta が実施した Creative Credits という政策は、イノベーション政策における RCT の嚆矢である</li> </ul>
	The Ewing Marion Kauffman Foundation	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育成果の改善と起業の促進によって、経済的な独立性を高めることを目的とした民間財団であり、約 20 億ドルの資産を有している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アメリカにおいて数多くのイノベーション・起業プログラムを実施してきたが、エビデンスに基づく取組はあまり行ってこなかったため、IGL の活動を支援している</li> </ul>
	The Argidius Foundation	<ul style="list-style-type: none"> <li>中・低所得国における経済発展の触媒として活動してきた財団</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用・所得創出や貧困削減における中小企業の役割の重要性を認識し、IGL の活動を支援している</li> </ul>
デリバリー・パートナー	Innovate UK (イギリス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続的な経済発展を達成するために、イギリスのイノベーション政策を所管しているエージェンシー</li> <li>資金提供、サポート、ネットワーク等を通じて、イノベーションの促進を行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの取り組みを厳格に評価するために IGL の活動に参画している</li> </ul>
	ビジネス・イノベーション・スキル省 (BIS) (イギリス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>貿易を促進し、イノベーションを創出することを目的としている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IGL とのパートナーシップによって、エビデンスに基づくイノベーション政策を進めたいと考えている</li> </ul>
	産業競争力庁 (ACCIO) (カタロニア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>カタロニア政府の産業競争力庁であり、貿易、投資、イノベーション、および起業を所管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ・事実に基づくエビデンスを重視しており、今までも独自の手法を用いてプログラムの評価を行ってきた。そうした取り組みを進展させるために IGL の活動に参画している</li> </ul>
	産業・イノベーション・科学省 (オーストラリア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>オーストラリアにおける成長および生産性を所管している政府組織</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イノベーションや起業、産業発展のためにどういった政策が効果的なかを定量的に把握するために、IGL の活動に参画している</li> </ul>
	商務庁 (デンマーク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>デンマークにおけるビジネス環境の改善に取り組んでいる政府組織</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IGL について、起業やイノベーションのエビデンスを蓄積するために有益な取り組みだと認識しており、商務庁自身の知見を広げると共に、それらを共有するために IGL に参画している</li> </ul>
	経済省 (オランダ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>オランダの経済環境の改善を担うと共に、どんな政策が機能し、どんな政策が機能しないかを系統的にモニタリングしている</li> <li>2006 年に「イノベーションバウチャー」と呼ばれる政策の効果を RCT によって検証している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の取組を発展させるために、IGL と連携関係を構築している</li> </ul>
	成長政策分析庁 (スウェーデン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スウェーデンの成長政策を評価・分析する役割を担っているエージェンシー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業政策に関して定量的なインパクト評価を行っているものの、政策の効果をより信頼できる方法によって測定することが求められているため、RCT の活用を進めたいと考えている</li> </ul>

(出所) IGL ホームページより三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

図表 20 IGL の研究プロジェクト一覧

研究名	研究概要	類型			研究者の所属
		起業	イノベーション	成長	
Rethinking Innovation Spaces	・ といったタイプの近接性が協働や知識創造に寄与するのかを検証		○		マサチューセッツ工科大学、ストックホルム商科大学
Unbundling the Effect of Entrepreneurship Education Programmes	・ 複数のタイプの起業家教育の効果を、分離する形で測定 ・ 具体的には、非認知的スキルに着目したプログラムと、ビジネスの実用的スキルに着目したプログラムの効果を測定	○			ボッコニー大学、米州開発銀行
Business-science Links and Technology Transfer	・ 異なるタイプの知識移転活動の効果を測定		○		ボンペファブラ大学、バルセロナ自治大学
Mini-Sales Accelerator with Corporate Match Making	・ 小規模のビジネス加速化プログラムの効果を測定	○		○	ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス
A Randomised Control Trial to Identify the Effect of Tech Incubators on Startups	・ インキュベーションスペースが、新規起業の継続やパフォーマンスに与える影響を明らかにする ・ RCT に加えて、インタビューやアンケートによって効率性を把握する	○			ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス
What about SMEs? Investigating Growth Patterns in Small- and Medium-Sized Enterprises	・ 多くの SME(中小企業)の成長が減速する理由を解明する ・ 実験によって SME を再活性化できるかを検証する			○	イエール大学
The Effectiveness of Goal Setting and Accountability in Group-Based Entrepreneurship Initiatives	・ 目標設定や説明責任 (ミッション・目的・結果等の明確化) が、企業の成長等に影響を与えるのかを検証する			○	Quatere
The Effects of Mentoring in Entrepreneurship Education	・ 起業家とメンターのマッチングの効率性を測定する		○		ペンシルバニア大学、スタンフォード大学
Accelerating the Development of Entrepreneurial Enterprise	・ principles of effectuation (起業成功のための原理) がどのような効果を持つのかを検証	○			バージニア大学、
Self-Accelerating Startups	・ Self-Accelerated Startups と呼ばれる新しい起業促進プログラムの効果を測定	○			Crosslinks Foundation
Assessing the Effect of Online Courses in Entrepreneurship	・ 子ども向けのオンライン教育プログラムによって、起業家精神にどのような影響を与えるのかを、短期・長期の双方で測定	○			The Danish Foundation for Entrepreneurship
Corporate Nudging & Intrapreneurship	・ 非金銭的な Nudge が、大企業における企業内起業家精神にどのような影響を与えるのかを検証		○		ユトレヒト大学

(出所) IGL ホームページより三菱 UFJ リサーチ&amp;コンサルティング作成

## (7) 教育政策における RCT の実践事例：FAST (Family and School Together)

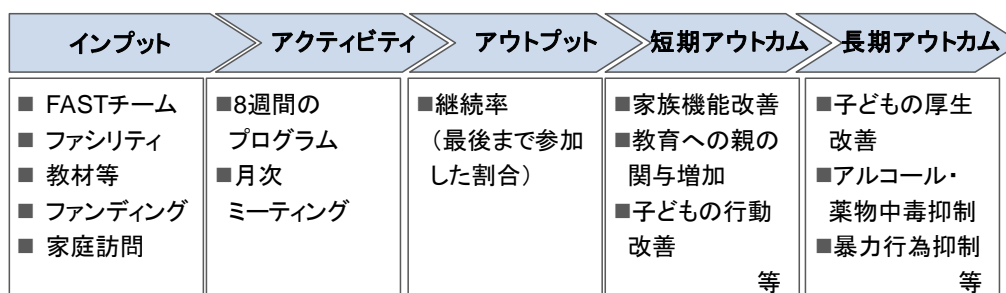
### プログラムの概要

FAST (Family and School Together) は、1988 年に Lynn McDonald 教授 (現ミドルセックス大学) によって開発された早期介入プログラムであり、親、子ども、教師、コミュニティのすべてを対象としている。当初はアメリカで実践が始められたプログラムだが、現在までに約 20 か国にまで広がっている。FAST の特徴は RCT を用いた評価を行っている点であり、プログラムを受ける家族と受けない家族をランダムに振り分け、プログラムの効果を厳密に測定し、その効果を明らかにしている。

FAST プログラムの流れを、図表 1 で示したようなインプット→アクティビティ→アウトプット→アウトカムといった一連の流れ (ロジックモデル) として表したものが図表 21 である。FAST プログラムは 8 週間のサイクルで構成されており、複数の家族が放課後に集まり、週に 1 度、2.5 時間のセッションに参加する。FAST チームは科学的根拠に基づいて、親のスキルの高め方や家族のストレスの経験の仕方などを講習で伝えることに加えて、子どもの読み・書き・計算のスキルアップ、親・子ども・学校・コミュニティの関係強化などを行う包括的なプログラムである。FAST は参加者満足度が高く、継続率 (8 週間のプログラムを完了する家族の割合) は 80% に達している。FAST 終了後には、2 年間に渡って月に 1 度のフォローアップミーティングに参加する。

FAST は国際的なプログラムで、イギリスでは Save the Children UK が実施主体となっている。Save the Children UK は、FAST プログラムのサービス提供者であると共に、ファンドレイジングも担っている。イギリス国内では 2009 年から 2015 年で合計 11,658 家族が参加し、2013 年から 2014 年にかけて実施された中間評価では、「子どもの問題行動が 26% 減少」、「家族の揉め事が 24% 減少」、「74% の親が、子どもの教育においてもっと出来ることがあると感じた」といった効果が確認されている<sup>35</sup>。

図表 21 FAST のロジックモデル



(出所) McDonald and Fitzroy (2010) より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

### Save the Children UK が FAST に参画している背景

Save the Children UK がイギリスにおいて FAST に参画している背景としては、2 つほど挙げられる。第一は、プログラムの有効性である。Save the Children UK のミッションは子どもの貧困削減だが、FAST は親とのパートナーシップを重視するプログラムであり、取組の有効性が高いと考えている。

第二は、強力なエビデンスの必要性である。近年、ソーシャルセクターがファンドレイジングを進め

<sup>35</sup> Save the Children UK ホームページ

るためには、厳格で強力なエビデンスを示すことがますます重要となってきたが、RCTは政策効果を厳密に測定するためのゴールドスタンダードになっており、ファンドレイジングを進めるための有効なツールとなっていることが背景にある。

今ではFASTは、Save the Children UKにおける最重要プログラムのひとつとなっている。一方、プログラムの評価はミドルセックス大学が行っており、サービス提供者と評価者の分離（外部評価）が図られている。

## RCTへの反発への対処

FASTのような教育プログラムへの参加がランダムに決定されるとなると、参加者の反発も想定されるが、現地調査では関係者から以下の点を聞くことができた。

第一に、不参加であっても参加報酬は得られることである。FASTへの参加者は、実際にはプログラムを受けられない（対照群となる）場合であっても、一定額の参加報酬を受けられることができるため、対象群として参加するメリットはゼロではない。

第二に、RCTのデザイン上の工夫として、ウェイトリストを活用していることである。プログラムを今年受けることができなかつたとしても、来年以降に受けることができるのであれば、プログラムを受けられなかつた人の反発も小さくなる。あるいは、プログラムを受けるグループとプログラムを受けないグループを途中で入れ替えることによっても、公平性の問題には対処が可能である。

第三は、参加者は希望すればいつでもプログラムへの不参加を表明できる（オプトアウト）方式を採用している。つまり、プログラムが自分にとって望ましくないと感じた場合、参加者はいつでもプログラムから抜けることができる権利を有している。ただし、8週間のプログラムの継続率は80%であり、オプトアウトする参加者は決して多くはない。

## RCTを成功させるための留意点

現地調査からは、RCTを成功させるための以下のような留意点が指摘された。

第一が、評価の独立性である。イギリスのFASTの場合、プログラムの提供はSave the Children UK、評価はミドルセックス大学がそれぞれ担っているように、プログラムの評価を行う主体（評価者）は、プログラムの提供を行う主体（サービス提供者）からは独立していることが望ましい。なぜならば、サービス提供者が評価を行うと、結果にバイアスが生じる可能性が否定できず、分析結果の信頼性を担保する観点からも中立的な評価を行うことが求められるためである。

第二が、地域や学校等における固有の事情に対する配慮である。政策の効果は地域や学校等の特性によって変わるため、RCTによって適切な政策を把握したい場合、地域の専門家や実務者からのインプットや、彼らとの議論が不可欠である。そうした人たちとじっくり議論する機会をつくることは、現場の参加を進める上でも重要であり、RCTに対して批判的な見解を有している人を、むしろ調査設計に巻き込む方が成功の確率は高まる。FASTプログラムも、そうした固有の事情を踏まえて、プログラムや調査のデザインは柔軟に調整できる建てつけになっている。拙速にプログラムを遂行するのではなく、関係者と議論しながら着実に進めていくことが非常に重要である。RCTはプログラムデザインありきで実施するのではなく、当事者に参画してもらいながら、ニーズを踏まえて実施することが望ましい。

## 4. イギリスにおける EBP の進展のまとめと日本への示唆

イギリスにおける EBP の進展と日本への示唆をまとめると、以下の点を指摘できる。

### (1) イギリスにおける EBP の推進力

本稿で見てきた通り、イギリスでは医療、教育、貧困、産業政策、地域活性化など、さまざまな分野において EBP が進展している。EBP の推進力については以下の点を指摘できる。

第一に、EBP に関するエコシステム（各主体間の有機的な結びつき）の厚みである。イギリスでは EBP が進展しているが、これは必ずしも単一の主体やきっかけがもたらしたものではない。現地でのインタビューを行った際に多くのステークホルダーが異口同音に述べていたのが、エコシステムの重要性である。医療分野では以前から RCT をはじめとしたエビデンスに基づく取組が進められており、1993 年にコクラン共同計画の中で医療分野エビデンスの収集・評価の国際的な取組が進展した結果、エビデンスの重要性が認知されると共に、国際的なコミュニティが形成された。こうした医療分野におけるエビデンス活用の流れを受けて、2000 年にはキャンベル共同計画がスタートし、社会科学や政策の分野でもエビデンス活用の重要性の認識が波及してきた。またイギリス政府も、アウトカム志向の政策形成を目指してきた。このような各分野での地道な取組が、EBP の活用に関するエコシステムを形成し、本稿で見たような WWC や BIT、IGL、AUE 等の設立に結実したと言える。コクラン共同計画の発足から数えても約 20 年に及ぶ長い取り組みの結果である。

第二に、緊縮財政政策の影響である。2008 年のリーマンショックを受けて、ヨーロッパでは金融危機および債務危機が発生した。その最中の 2010 年に首相に就任したのがデービッド・キャメロンである。キャメロンは「大きな社会」(Big Society) という理念を掲げると共に、拡大した財政赤字および債務残高の解消に着手した。歳出の削減を行うためには、どの分野のどの施策の予算を削り、どの予算を残すのかを選択する必要がある、個々の政策の効率性や効果に対してそれまで以上に厳しい視線が注がれるようになり、エビデンスの活用が重視されるようになった。特に、BIT が追加的コストをはるかに上回る財政効果を実現できることを証明して見せたことにより、EBP に関するエコシステムの形成と財政危機があいまって、EBP が今まで以上のスピードで推進されることとなっている。

第三に、ソーシャルセクターの環境変化も指摘できる。これまで、ソーシャルセクターの事業はその効果や社会的なインパクトがそれほど重視されてこなかった。しかしながら近年、個々の事業によってどのような効果が期待できるのか、そしてそれがもたらす社会的なインパクトがどの程度なのかといった視点が、ファンドレイジングにおいても重視されるようになってきている。Save the Children UK へのインタビューでも、ファンドレイジングを進めていくためには厳格で強力なエビデンスを示すことが重要になっており、RCT はそのための強力なツールであることが指摘された。

こうした多層的な環境変化が、イギリスにおいて EBP が推進されている背景にあると言える。

### (2) EBP の利点

EBP の利点としては第一に、どういった政策が機能し (what works)、どういった政策が機能しないのか (what doesn't work) を明らかにできることである。「1. はじめに」で述べた通り、政策の効果を正確に把握することは容易ではないが、政策効果の把握は税金の効率的活用にも寄与するものであり、

RCTをはじめとした手法によってそれを把握できることは大きな利点となる。

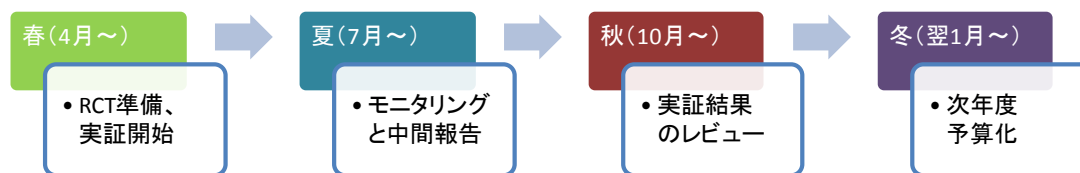
EBPの利点の第二は、政策形成や行政におけるチャレンジングな文化の醸成があげられる。日本だけではなくイギリスにおいても、政治や行政は実施した政策に対して説明責任が求められるため、新しいことにトライすることは簡単ではない。しかし、経済・社会構造の変化に伴って、次々と新たな問題が発生する状況では、予め正解が分かっているような政策課題はほとんどない。インタビューでは、EBPの推進は政治や行政の文化を変えることであり、政治・行政であってもトライ&エラーによって政策を常に見直していくこと（Experimental Government）の重要性が指摘された。

第三は、現状維持や何もしないことによる損失をも明らかにできることである。上述の通り、新たな取組を行うと、失敗してしまうリスクや批判にさらされるリスクがある。だからといって、現状維持や何もしないことが正当化される訳ではない。例えば、子どもの貧困対策に関するRCTを行う場合、RCTという手法が批判される可能性は高いし、対策の効果が検出できないリスクもある。しかしながら、そこで手をこまねけば子どもの貧困を放置することになってしまうし、公平性を重視するあまり効果の不透明な政策を大規模に実施してしまうリスクもある。EBPでは、エビデンスによって現状維持や何もしないことのコストを明らかにすることも可能となる。

### （3）EBPを推進する際のポイント

次に、EBPを進める際のポイントとしては、第一に、小規模でもできることから始めることである。図表2で述べたように、因果関係分析にまつわる種々のバイアスを取り除くことが可能であるため、RCTに基づくエビデンスが最も質が高いとされる。ただし、RCTを行うためには多くの時間や労力、資金が必要となるため、あらゆる施策でRCTを行うことは難しい。特に、ソーシャルセクターや自治体では、RCTを行うためのキャパシティも不足しているし、短期間でエビデンスが求められるケースも少なくない。実際、図表1で示した「現状把握のためのエビデンス」やRCTを用いていないエビデンスであっても、実務上は有用であることが少なくない。EBPを進めるためには、RCTに拘泥するのではなく、可能な範囲でエビデンスを活用する姿勢がとても重要である。これを日本の状況に当てはめると、政府や自治体は年度単位で予算が計画・執行されることから、短期間で小規模なRCTを実施し翌年度予算に反映する、例えば「スプリングテスト・オータムレビュー（STAR）方式」（春に実証計画を作って迅速に実践し、秋口に検証するもの）のような短期サイクルの手法の開発も重要である。短期サイクルで実績を蓄積できれば、より広い範囲でEBPの実践につながる事が期待できる。

図表 22 スプリングテスト・オータムレビュー（STAR）方式の概念図



（出所）三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

EBP推進の第二のポイントは、ステークホルダーの連携である。EBPは政策を科学化する営みだと考えられるが、中央政府や研究者のみでEBPを推進しても、現場にとっては必要性や緊急性の低い政策テーマにフォーカスしてしまったり、効果の低いことが既に明らかであるような政策の効果を検証してし

まったり、EBPによって現場の負担を徒に増加させてしまったりすることが懸念される。一方、中央政府や研究者の持つリソースや洗練された理論、最新の知見なしに、現場の実践のボトムアップだけでは必ずしも効果的なエビデンスの形成につながらない懸念もある。EBPを効果的に推進していくためには、自治体や実務者といったステークホルダーとの連携・対話が不可欠である。それによって、現場でどういったことが問題となっているのか、現在分かっているエビデンスの質はどの程度で、求められるエビデンスの質はどの程度なのか、EBPを実装する際の課題は何か、といった点を明らかにすることができる。日本の状況に置き換えると、広域行政としての都道府県が担うことのできる役割も大きいものと考えられる。

第三のポイントは、独立性の高い運営組織（Arm's Length もしくは Skunk works とされるような組織形態を取る）の重要性が指摘できる。EBPやRCTの推進は大きな利点を有しているものの、上述の説明責任や失敗のリスクを踏まえると、政府がはじめから直接的に関与することは容易ではないが、イギリスのようにWWCやBITといった政府からの独立性の高い官民協働組織を設置すれば、政府よりも機動的に活動することが可能になると共に、評価の中立性を担保することにつながる。残念ながら、日本では官民の出資による協働組織の事例は極めて少ないが、今後、特定の社会課題ごとに検討が始められることが期待される。

#### （４）RCTを進める際のポイント

EBPを進めるためには多様なエビデンスを活用することが求められるが、政策の因果関係を特定する上ではRCTが非常に強力なツールであることは間違いない。その一方でRCTには、多大な時間・手間・労力を要する点や公平性の観点から批判にさらされるリスクがある。現地インタビューでは、RCTを進めるための様々な工夫も指摘された。

第一に、小規模で、安価で、政治的な対立がなく、効果の大きなもの（small, cheap, non-political, and huge pay-back）から着手することが重要である。例えば、BITが実施した初期のプロジェクトは、税の滞納者に対する督促状に関するRCTだった。BITは、税の滞納者に対してさまざまなタイプの手紙を送り、どういったメッセージが効果的な督促となるかを検証した。滞納者に対する督促状は従来から送付していたため、実験による追加的なコストは生じていない。またすでに税を滞納している人が被験者であるため、公平性の問題は少なく、税の滞納を防ぐことには政治的な対立もない。加えて、督促状の送り方を変えるだけで数%でも納税率が改善するのであれば、財政に与えるインパクトは非常に大きい。日本でRCTを進める際も、こうしたテーマに優先的に取り組むことが重要だと考えられる。

第二が、ランダム化に関する工夫である。ランダム化という手法は、対照群に振り分けられた人は施策を受けたくとも受けられない点が不公平との拒否反応が生まれやすいが、ランダム化の方法を工夫することによって、拒否反応を緩和することも十分に可能である。例えば、処置群と対照群の対象者を、期間を区切って入れ替えることが可能であれば、政策の公平性は確保される。また、政策を一斉に実施するのではなく、初期の段階ではランダムに処置群を選択し、徐々に全体に広げていくような方法（ロールアウト）によっても、公平性を一定程度確保することが可能である。予算の制約から、希望者全員に対して政策を行うことが難しい場合、希望者の中から予算の範囲内でランダムに割り当てる方法もある（ウェイトリストの活用）。こうしたランダム化に関する工夫と、参加者に対するコミュニケーションを組み合わせることによって、ランダム化に対する拒否反応はかなりの程度緩和することが可能となる。



第三が、調査設計および評価の中立性の確保である。RCTを行う場合、サービス提供者自身が既に提供しているプログラムの効果を検証することも少なくない。しかしそうした場合、サービス提供者自らが調査の設計を行いプログラムの評価をしてしまうと、中立性が確保されなくなるという懸念が生じる。実際、FASTプログラムやIGLの取組では、サービス提供者と評価者は明確に分離されている。RCTによってプログラムの効果を中立的に測定するためには、サービス提供者と評価者は別々の主体が担う必要がある。

第四が、効果的な施策の仮説の構築である。RCTの実施には大なり小なり何らかの追加的コストが発生するものであり、かつ実際の政策の現場で行われるため、「評価のための評価」は避けなければならない。そのため、実証の必要性がない施策（既に効果が判明しているもの、効果がないもの）をRCTで再検証する必要はない。ただし、「効果がありそうだが検証されていない施策」がどのようなものかという仮説を立案するのは容易ではなく、長年の蓄積の上に最新の知見を積み重ねるべく日々取り組んでいる研究者や政策分野の専門家の関与を得ることも、RCTの実施において重要なポイントである。

第五が、地域の関係者や実務者の巻き込みである。プログラムの効果は地域の固有の事情に左右され、ある地域で効果の確認されたプログラムが、他の地域でも同様の効果を発揮するかは実際には分からない。また、RCTの設計者は、実証デザインの専門家であったとしても、その地域やその政策分野の専門家であるとは限らない。そうした状況において実証やプログラムを適切に設計するためには、地域の関係者や実務者からのインプットが不可欠である。これらのステークホルダーにも設計段階から議論に加わってもらうことは、RCTに対する拒否反応の緩和にもつながる。拙速にRCTを行うのではなく、当事者に参画してもらいながら、現場のニーズを踏まえつつ、着実に進めることが重要なポイントである。

## 5. 日本への提言

### 提言1：政策形成を高度化する EBP の導入促進

日本でも、政策評価の重要性が唱えられるようになって久しく、実際、2002年の政策評価法の施行以来、数々の改善・努力が積み重ねられてきた<sup>36</sup>。しかしながら、政策の因果関係に関するエビデンスの蓄積やアウトカム志向の評価など、意図されていた通りのPDCAが有効に機能しているとは言い難い。イギリスにおいてEBPが大きく進展したきっかけの一つが緊縮財政だが、日本でも、少子高齢化・人口減少とあいまって、財政制約は年々厳しくなっている。そうした状況下では、施策のスクラップ&ビルド（効果が相対的に低い施策の廃止と効果が期待される施策の立案）、換言すれば政策における選択と集中が不可欠となる。人口制約・財政制約を奇貨としてEBPの導入を促進し、政策におけるアウトカム志向を強めた結果として、政策形成において「何が有効か」（what works）をより重視するようになれば、選択と集中のような高度な政策形成も自ずと実現できるだろう。

### 提言2：小規模プロジェクトからの着手 —日本版BITの創設—

EBP、とりわけRCTを広げるためには、その効果を広く認識してもらうことが不可欠である。イギリスのBITは、行動経済学の知見を活用することで、小規模で、安価で、政治的な対立がなく、効果の大きなプログラム（small, cheap, non-political, and huge pay-back）からRCTに着手し、その効果を目に見える形にした。その後、就労支援など実施や効果検証がより難しい分野へとその範囲を広げる戦略をとっている。日本でEBPの有用性を広めていく場合も、小規模で実施しやすいプロジェクトから着手することが重要であり、スプリングテスト・オータムレビュー（STAR）方式のような短期間サイクルでの検証方法の普及が望まれる。ただし、そこには経験やノウハウの効果的な蓄積が鍵となるため、例えばイギリスの成功例にならって「日本版BIT」を創設することも有効だと考えられる。

### 提言3：自治体やソーシャルセクターに向けたガイドライン・マニュアルの作成と現場に対する支援

日本では、EBPやRCTの重要性や必要性に対する認知度はまだまだ低いと言わざるを得ない。また、RCTを実施したり、実施済みのRCTの内容を理解したりするためには、一定程度の統計学的なスキルが求められるため、自治体やソーシャルセクターの各団体にとってはハードルの高いものとなっている。自治体やソーシャルセクターにおけるEBP・RCTの導入を進めるためには、現場の実務者・実践者が活用しやすい手頃なガイドライン・マニュアルを作成することが有益な方法である。実際、WWCやBIT、NPC、AUEなどでは、RCTや系統的レビューの方法論などを、分かりやすい形で取りまとめている。このようなガイドライン・マニュアルには、ランダム化にまつわるさまざまな工夫やEBP及びRCTの技術的な側面だけではなく、それを進める際に求められる現場の巻き込み方やコミュニケーション方法などの実践的知見も盛り込むことが必要である。また、ガイドライン・マニュアルを単に作成しただけでは、実務で活用されない可能性が高いことから、現場を支えるための中間支援の枠組みや、セミナー・ワークショップ等を通じた普及啓発のための取組も欠かせない。

<sup>36</sup> 島（2005）など

#### 提言4：エビデンスの蓄積、収集・整理、アドバイス —日本版 WWC の創設—

エビデンスを政策に活かすためには、それを蓄積・収集・整理することが不可欠となる。イギリスの WWC は、①RCT による一次研究を支援し（蓄積）、②系統的レビューによってエビデンスを収集・整理し、③ガイダンスの形で望ましい方向性を提示するといった、いわば「エビデンス・センター」の役割を担っている。エビデンスを政策に活かすためには、WWC のような受け皿を日本でも創設することが必要になるだろう。その際、独立性・中立性を確保するために、政府内部ではなく、一定の独立性を確保した官民協働組織の形態を選択することが望ましい。日本版 WWC の創設は、EBP に関するエコシステムの形成にも大きく寄与することが期待される。

#### 提言5：モデル事業に対して可能なものから RCT を義務付け

日本でも、数多くのモデル事業が行われているが、希望する自治体等が自ら手を挙げて実施されるケースが多い。そうした自治体は意欲が高かったり、もともと豊富な資源を有していたりする場合が多く、他の自治体からは特殊なケースとして認識され、モデル事業の成果を他地域に横展開する際の障害となっている。また、ランダム化もされておらず、政策効果の因果関係が測定できない場合がほとんどである。本稿で述べてきた通り、RCT に適さない政策もあるが、国が補助するモデル事業については可能なものから RCT の実施を順次義務付けていくことによって、質の高いエビデンスの蓄積を進展させられることは国全体にとって大きなメリットがある。RCT のような厳密な方法により政策効果が測定できれば、それを他地域等に展開した場合の効果も、いままで以上に高い精度で予測することができるようになる。

政策形成が高度化され（提言1）、短期間サイクル・小規模プロジェクト（提言2）や現場でのエビデンス活用（提言3）から得られた知見をエビデンス・センターである日本版 WWC が収集・整理し（提言4）、エビデンスが確認されたものについては国家的なプロジェクトとして改めて検証する（提言5）、という流れで、より広範な政策分野に EBP が適用されることを期待したい。

## 6. おわりに

本稿は、我が国においてエビデンスに基づく政策（Evidence-Based Policy）、特に公共政策の効果に関する因果関係を明らかにするエビデンスが本格的に活用されることを期待する立場から執筆したものである。我が国でも既に、現状把握のためのエビデンスの活用は様々な政策分野で行われているほか、医療・保健をはじめいくつかの政策分野では政策立案段階から因果関係に関するエビデンスが用いられている。しかしながら、イギリスやアメリカなどと比較すると、実証によりエビデンスを創出して政策形成に活かし、またそれを現場レベルでの実践に浸透させて政策立案者の意図した通りの政策効果を得るという一連のプロセスは、多くの政策領域で手付かずもしくは試行的な段階にあり、従ってエコシステムも脆弱である。

本稿で言及したイギリスでは、エビデンスの活用を目的とした省庁横断的組織が政府機関内に本格的に創設されるまでに、相当な試行錯誤の時間と様々な関係者の実践が蓄積されてきた。そのような蓄積の上に、社会課題の変質、学問の発展、研究者と政策立案者の歩み寄り、緊縮財政政策への転換、ソーシャルセクターの基盤強化といった様々な要因が重なった結果、ここ数年でエコシステム内に官民協働組織をはじめとする多様なプレイヤーが次々と誕生し、エビデンスに基づく政策の社会実装が実現しつつある。近年の緊縮財政政策は、エビデンスに基づく政策推進のひとつのきっかけに過ぎず、関係者のたゆまぬ努力によって20年以上も前からエコシステムが徐々に生まれ、良質なエビデンスが蓄積されてきたことが、厳しい財政制約下における単純なコストカットにとどまらず、真に効果的な政策の選択につながっている点を見逃してはならない。

どの政策が機能するのか（what works）を重視し、イデオロギーだけで政策を決定するのではなく、エビデンスに基づいて政策を議論し決定する世界的な潮流は、イギリスやアメリカだけでなく他の先進国にも急速に導入が図られている。加えて、こうした取組は開発援助を通じて途上国にも展開されており、政策形成の世界的なメインストリームになりつつある。日本でも、エビデンスに基づく政策の実現を本格的に推し進めるために、政府や自治体をはじめとする政策立案者だけでなく、研究者、民間企業、助成財団、非営利団体などの関係機関にも対話・協働の輪を広げることによって、社会システム全体としての着実な発展が期待される。

## 7. 参考文献

### < 1. はじめに >

- Centre for Public Scrutiny ウェブサイト <http://www.cfps.org.uk/#> 12月16日アクセス
- European Venture Philanthropy Association (2013) “A Practical Guide to Measuring and Managing Impact”
- Ito, Koichiro, Ida, Takanori, and Tanaka, Makoto (2015) “The Persistence of Moral Suasion and Economic Incentives” RIETI Discussion Paper Series 15-E-014
- 依田高典・澤田康幸 (2015) 「フィールド実験のすすめ」『経済セミナー』2015年6・7月号
- 小林庸平 (2014) 「政策効果分析の潮流とランダム化比較実験を用いたアンケート督促効果の推定」三菱UFJリサーチ&コンサルティング政策研究レポート
- 総務省 (2012) 「政策評価の実施に関するガイドライン」
- 惣脇宏 (2010) 「英国におけるエビデンスに基づく教育政策の展開」『国立教育政策研究所紀要』第139集
- レヴィット、スティーブン・ダブナー、スティーブン (2015) 『0ベース思考』ダイヤモンド社

### < 2. イギリスにおいてエビデンスに基づく政策 (EBP) が進められてきた背景 >

- Alliance for Useful Evidence ホームページ <http://www.alliance4usefulevidence.org/> 1月4日アクセス
- Alliance for Useful Evidence (2015) “Better Public Services Through Experimental Government”
- Cabinet Office (1999) “Modernising Government”
- Cabinet Office (2003) “Trying It Out : The Role of ‘Pilots’ in Policy-Making”
- Cabinet Office (2010) “The Coalition : our programme for government”
- Family Nurse Partnership ホームページ <http://fnp.nhs.uk/> 12月25日アクセス
- Halpern, David (2015) “Inside the Nudge Unit : How small changes can make a big difference”
- HM Treasury (2003) “The Green Book : Appraisal and Evaluation in Central Government”
- HM Treasury (2003) “The Magenta Book : Guidance for evaluation”
- New Philanthropy Capital (2011) “Inspiring Impact : Working together for a bigger impact in the UK social sector”
- New Philanthropy Capital (2012) “Making an Impact : Impact measurement among charities and social enterprises in the UK”
- OECD.Stat ウェブサイト <http://stats.oecd.org/> 12月24日アクセス
- The Behavioural Insights Team (2012) “Applying Behavioural Insights to Reduce Fraud, Error and Debt”
- The Behavioural Insights Team (2012) “EAST : Four simple ways to apply behavioural insights”
- The Behavioural Insights Team ホームページ <http://www.behaviouralinsights.co.uk/> 1月4日アクセス
- The Conservative Party (2010) “Invitation to Join the Government of Britain : The Conservative Party Manifesto 2010”
- 兼村高文 (2014) 「英国キャメロン政権の緊縮財政政策と地方財政」『自治総研』通巻434号

- 中島智人 (2015) 「英国における市民社会政策の変化」『英国チャリティ その変容と日本への示唆』
- 永島剛 (2011) 「イギリス『大きな社会』構想とソーシャルキャピタル論」『社会関係資本稿研究論集』第2号
- 水谷衣里 (2014) 「どう活かす？休眠預金～“民による社会課題の解決”を支える仕組みをつくるために～」三菱UFJリサーチ&コンサルティング政策研究レポート
- トージャーソン、D・J・トージャーソン、C・J (2010) 「ランダム化比較試験 (RCT) の設計」

### < 3. イギリスにおける EBP の進展状況 >

- Cabinet Office (2015) “Government –guidance What Works Network“  
<https://www.gov.uk/guidance/what-works-network> 12月1日アクセス
- Cabinet Office ホームページ <https://www.gov.uk/guidance/what-works-network> 12月1日アクセス
- Centre for Ageing Better ウェブサイト <http://www.ageing-better.org.uk/> 12月1日アクセス
- Early Intervention Foundation ウェブサイト <http://www.eif.org.uk/> 12月1日アクセス
- Education Endowment Foundation (2015) “Making Best Use of Teaching Assistants”
- Education Endowment Foundation ウェブサイト <https://educationendowmentfoundation.org.uk/> 12月1日アクセス
- Education Endowment Foundation The Teaching and Learning Toolkit  
<https://educationendowmentfoundation.org.uk/toolkit/toolkit-a-z/> 12月16日アクセス
- Gough, David, Oliver, Sandy, and Thomas, James (2012) “An Introduction to Systematic Reviews, SAGA”
- Gough, David, Oliver, Sandy, and Thomas, James (2013) “Learning from Research: Systematic Reviews for Informing Policy Decisions“ Alliance for Useful Evidence
- McDonald, Lynn and Fitzroy, Sarah (2010) “Aggregate FASTUK Evaluation Report of 15 Schools in 15 Local Education Authorities (LEAs) across the UK October 2010”
- New Philanthropy Capital (2012) “Making an Impact : Impact measurement among charities and social enterprises in the UK”
- New Philanthropy Capital (2014) “Building Your Measurement Framework: NPC’S Four Pillar Approach”
- New Philanthropy Capital ウェブサイト <http://www.thinknpc.org/> 12月1日アクセス
- Sheperd (2014) “How to Achieve more Effective Services: the evidence ecosystem”
- Society for Local Authority Chief Executives ウェブサイト <http://www.solace.org.uk/> 12月1日アクセス
- What Works Network (2014) “What works? Evidence for decision makers”
- What Works Centre for Local Economic Growth ウェブサイト <http://www.whatworksgrowth.org/policies/>  
12月16日アクセス
- What Works Centre for Well-being ウェブサイト <http://whatworkswellbeing.org/> 12月1日アクセス
- What Works Centre for Crime Reduction ウェブサイト <http://whatworks.college.police.uk/Pages/default.aspx>  
12月1日アクセス

## < 5. 日本への提言 >

畠基晃 (2015) 「政策評価制度の現状と課題 ―見直し決議から 10 年、その検証を踏まえて―」『立法と調査』

### － ご利用に際して－

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。